

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたしますので、よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

〔2番 大塚純一郎君 登壇〕

○2番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は二つでございます。

一つ目。一般質問、今日行っております。その一般質問に於ける町長・当局の答弁はどのようなものなのか確認をさせていただきたいと思っております。9月会議、私の一般質問に於きまして、町長はシルバー人材センターの設立は11月を目標に立ち上げるという私は認識でございました。そういう答弁だったと記憶しておりますが、今現在、全然その様な様子が見えない。あの一般質問の場で、あの様な形で質疑を行った部分に対して、その後の状況が何も聞こえてこない。何の説明もないという状態だと思います。こういう一般質問に対しての

町長答弁には責任を持った答弁をすべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

二つ目。ユネスコエコパーク登録後における目指すべき町づくりとして、これから只見町として最重要視して取り組まなければならないことはどういうことなのか。町長の考え方をお聞きします。全国1,741自治体の中で、わずか9地域の自治体がユネスコエコパークに登録されております。その9地域のうちの一つに、我が只見町、自然首都・只見を宣言した只見町が入っております。今、このブランド力を更に高めて全国に発信していく事が求められていると思います。その中で重要な事は、只見町のあらゆる面での受入れ体制、その確立、整備だと私は思います。今、過疎高齢化により荒廃した多くの山林原野や、耕作放棄された多くの田畑が全国的に問題になっております。国も、県も、この対策に本腰を入れて取り組んでいるところだと思います。我が只見町は少子過疎高齢化に歯止めがかからない自治体として、全国的に見て、ある意味、先進地だと私は思います。そういう先進地だからこそ、前例踏襲でない、思い切った積極的な政策、施策実現ができると思います。只見町の四季折々の自然の豊かさ、人間と自然との共生をアピールできる絶好のチャンスだと私は思います。町長の考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

2番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、シルバー人材センター設立に関する9月会議での一般質問に対する答弁内容についてであります。社会福祉協議会が中心となり、只見町生涯現役促進地域推進協議会を立ち上げ、厚生労働省に対し、生涯現役促進地域連携事業、平成29年度開始分の第3次募集に係るコンテストに参加するために事業連携提案書を作成し、本事業の中でシルバー人材センターの設立を目指し、事業採択後の事業開始時期は11月1日を予定していると答弁をさせていただいております。次に、現在の状況と経過についてであります。生涯現役促進地域連携事業、第3次募集の審査結果につきましては、残念ながら不採択との報告を受けております。その結果を受けて、第3回只見町生涯現役促進地域推進協議会が開催され、申請結果の報告と今後の取り組みについて協議されました。今後の取り組みについては、不採択の内容を精査し、平成30年度以降の事業に向け再応募することが決定されております。そのような状況の中でありましたが、シルバー人材センターの早急な設立が必要であるとの認

識の下、引き続き社協と連携しながら、センターに登録される方々のニーズを調査するアンケートを年度内に実施してまいりたいと考えております。

次に、今後の町づくりについて最重要視して取り組むべきことについてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、自然首都・只見を宣言した只見町のブランド力をさらに高めて、全国に発信すべきことのご意見についてであります。このことについては、私も同様の認識を持っております。そこで、4月から組織機構の一部再編し、その中でユネスコエコパークの取り組みを強化するため、新たな係を創設し強化していきたいと考えております。そのうえで、来年度、ブナをテーマとしてまちづくりを進める自治体や関係者が一堂に会してのシンポジウムと自然観察会を企画したいと考えており、自然環境の保護・保全の大切さと、人間と自然との共生の意義を町内外にPRする機会をつくり、全国に発信していきたいと考えております。

次に、只見町のあらゆる面での受け入れ体制の確立、整備についてであります。このことについては、雇用の拡大、定住環境・子育て環境の整備が重要だと認識しており、本年度に年長児保育料の無償化、借上住宅の公募を実施してまいりましたが、来年度も引き続き、借上住宅の公募や町営住宅の整備を図り、受入れ体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地対策についてであります。大塚議員が申されるとおり、国・県も耕作放棄対策事業を行っておりますが、現在の施策は、所有者が自ら解消することは対象外で、作物を5年以上栽培することが条件であります。本事業の活用者がいないのが現実であります。そのような中、本町では景観維持の観点から、耕作放棄地の解消者を問わず、5年以上集落が保全することを確約した場合、その解消費用の全額を助成するという思い切った施策を昨年度創設しておりますが、それでも活用者がいない状況であります。耕作放棄地対策については、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業や区普請において、集落景観維持のために刈払作業を行っている集落や団体もあり、取り組みに温度差があることも事実であり、非常に難しい問題ではあります。今後もその解消に向けて努力してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 通告に基づく、最初の答弁いただきました。

それでは再質問をさせていただきます。

只見町生涯現役促進地域推進協議会を立ち上げとあります。これ、どのようなものなのか。まず説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

この協議会につきましては、この生涯現役促進地域連携事業のコンテストに参加するにあたりまして、国のほうでこういった協議会の設置を必須に、条件の中に入っているものでございます。今回のこの構成メンバーといたしましては、構成員としては、町、それから社会福祉協議会、只見町商工会、区長連絡協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、観光まちづくり協会。それから町内の金融機関ということで東邦銀行さん、会津よつば農業協同組合で、あとは婦人団体の構成メンバーで協議会のほうを立ち上げている状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今の保健福祉課長の話だと、コンテストに参加するためにつくった協議会ですか。私の質問として、シルバー人材センターのまあ、ことで、ずっとやってきて、それで11月から立ち上げるという、私も良かったなという期待を持っていたんですが、それでできなかった。先ほどの答弁でも、それをやったけども不採択になったというような答弁だったと思いますが、今の保健福祉課長の話だと、コンテストに参加するためにつくったんだと。私が言いたいのは、町が、本当に今の少子過疎高齢化の中で、絶対取り組むべき事業の最優先課題としてこれがあるでしょうということとずっと、前の町長の時から議論させていただいております。そういう中で、まあ、こういう、国に対して、こういうコンテストに参加するために協議会をつくられたと。大変良いことなんですけども、結果として不採択になってるわけなんですけども、なんで不採択になったのかも含めて、町としてこの協議会で、本当にどれだけのことを国に訴えるつもりでつくって、やってきたのか。ここに書いてある、最初の答弁にありますけども、不採択になった部分を、内容を精査して、とありますけども、これはどうして不採択になったというふうに思っておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

不採択の内容でございますが、国のほうに、ヒアリングにつきましては社会福祉協議会の

事務局長とうちのほうの職員が出向きましてヒアリングを受けております。その時の職員からの復命の中でございますが、今回のその申請の内容については、非常に良いことであると。その目的と併せまして、概要については国のほうも理解いただいているんですけども、実際に事業実施となる場合に、実際その、社会福祉協議会が中心となって取り組む場合に、実際、どこまでできるのですかということ、現実的なところがなかなかつかめないというような復命を受けているところでございます。その辺を精査させていただいて、次年度以降の再応募というような形に持っていきたいとは考えております。

○2番（大塚純一郎君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、この只見町生涯現役促進事業推進協議会でこのコンテストに参加するための提案書を作って、そして、その募集に行かれたのは社会福祉協議会の事務長と、それから職員という話でございました。課長ではなく、それから町の代表である社会福祉協議会の構成メンバーで、この協議会の会長というか、そういう役割になった人がいなかったんですか。で、その、構成メンバーで、町を代表する、その協議会のメンバーは誰ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町のほうのメンバーとしましては、協議会設置当初については、橋本副町長が会長になられておられまして、先ほど答弁書にもありました第3回の協議会の中で、いろんな要因がございまして、会長職のほうについては交代ということで、代わりに構成メンバーとして、副町長の代わりに私がメンバーのほうに入らせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 最初は町長、副町長。それで、今度は保健福祉課長になられたと。そしてこの、国にその要望に行ったときは、社協の事務長と町の担当職員だったと。で、結果して不採択になったと。ずっと議論している中で、まあ前の体制、町の体制の時から、前の保健福祉課長の答弁でも社会福祉協議会を中心にやっていたと。町長の答弁でも社会福祉協議会中心でやっていたと。先ほどの内容も聞くと、やっぱり社会福祉協議会が中心でも、やはり一番力を入れてやるのは町でしょうと。町の、本当に本腰を入れてやるものが見えないから、これは不採択になった。私はそう思います。そうではないですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 若干あの、今回の不採択の経過の中につきましては、ちょっとあの、

直接私も話は聞いておりますが、町がということではないというふうに思っております。それで、今回の応募の中で、数団体ある中で、内容的には問題はないんですが、他の団体がそれ以上の内容があったというふうに聞いております。それで、ただあの、この後ですね、30年に向けて、年明けに申請があるそうですが、1月か2月だそうですが、そこに向けてはですね、より内容を精査しながら取り組んでいくのと、それまで淡々としているのではなくて、町と社協とで連携をして、できることから着手するという事で、アンケート等について検討しながら、年度内にそういったことも進めながら、並行してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） だから、最後に、これが不採択になったと。ほかの団体もあって、それが選ぶところで、結局、只見町ではなくてほかの団体が採択されたということだと思います。今の町長の答弁でも、その内容が勝っていたのがほかの団体、自治体だと。当たり前だと思うんですね。だからずっと再三言ってるのは、町でもっと本腰を入れてやらなかったら、最初から丸投げでやって、そういうものはやっぱり国だってわかりますよ。だからもうちょっと、その町として、政策として、少子過疎高齢化の中で、高齢者に対する政策の中心としてこれをやっていただきたいというふうに私はずっと申し上げてきたつもりでございます。もう一回、確認の意味で言います。シルバー人材センターを設立して何をやるのか。何の目的でシルバー人材センターを立ち上げるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） シルバー人材センターにつきましては、現在、只見町のような少子高齢化の中で、一つは、ある程度、高齢化になられた、第一世代といいますか、第一の社会を卒業された方たちが、の労働力を、まだ、今、少子高齢化の中で、不足しているところがあります。軽微なところに。そして、そこの支援と、それから余暇を受けたとしても、卒業したといいますか、現役を。まだまだ体力的、精神的にも有効な人がおられるのであれば、それを活用するのが一つの手段というふうに考えております。そういった意味では、只見町のような場合は、非常に有効に動けば、良い制度ではないかなというふうには思っておりますが、ただ、反面、そこのシルバー人材センターが大きく育った場合、既存の小さなといいますか、会社に対してあまり影響のないような調整の仕方もしながら、そういった方たちの活用を図っていくというのが一つの考え方というふうに私は理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そうなんです。それで、今、最後のほうで申されました、このシルバー人材センターが育っていくと、ほかの事業所、例えば建設業であったり、そういうほかの事業所の部分を、の職域を犯すのかなというようなことが危惧されると。そういうことがあるかと思いますが、じゃあ、この前、我々、議会で、建設業協会との一般会議ということで懇談会を持ちました。その時、その建設業協会のほうから、今までやってきたような建設業、公共工事が少なくなってきた、なかなか維持して、会社を維持していくのが大変だと。そういう中で、6年前の水害があったときに、その災害復旧ということでなんとか息をついてきたけども、それもひと段落すると、あとそういう仕事もなくなるので、最後に出てきました、やはり、山の草刈でも何でもやるから、そういう仕事を公共事業としてやってくれないか、というようなお話もありました。そうだと思います。でも、私、2番目の質問で、それも絡んでくるんですけども、それはこれだけ広い町で、それこそ、2番目の話もちよつとしますけども、ユネスコエコパーク、自然首都・只見のユネスコエコパークで、本当にほかの自治体との差別性をやっていくうえで、今、一番問題になっているのが、先ほど質問もしましたが、荒廃した農地とか、山林原野とか、そういう部分ですよね。里山整備ができなくなっている現状の中で。建設業の人達だけでは賄いきれません。そして、質によっては、やはり、もっと軽微な仕事とか、そういうのを考えれば、シルバー人材の人達にも活躍していただかなければ、もう間に合わないような状態だと思います。本当にその、2番目の質問にもなりますが、ユネスコエコパークの登録を受けて、この町が本当に差別性のある、本当に住み良い町、人間と自然との共生。そういう部分の特徴ある町。誰が見てもそういうふうにするような、まず町にすることが大切だと思いますが、今の荒れ果てた状況。耕作放棄地とか、そういうのも含めて、このような、それが歯止めがかからないような状態では、やはりほかと同じなんです。その差別性。只見町に入ったら、道脇の草はきれいに刈られている。その野山もきれいになってる。里と山との、ちゃんと境界線はきれいに草刈されている。河川もきれいだ。どこもきれいだ。でも、これ、きれいにするのは、全部、人力じゃなければできないですよ。建設業だけでもできないし、そういう中でやっぱり仕事を住み分けていけば、そういう仕事もできるし、町で公共事業として取り上げられるのはそういう目的があって、町をこういうふうにするんだと、このユネスコエコパークの登録の町として、ほかとは違った住み良い町をつくるんだということが、それは俺は公共事業になると思って

るんですよ。だから再三、町長にも申しております。どういう町をつくるんですかという中で、やはり、そういう差別性。それを仕事にしていく。そのための労力の確保。そういう部分で質問させていただいております。とりとめのない話になりましたけども、この辺のところで町長、もう一回、答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、近年、少子高齢化。それと集落の維持といいますか、昔あの、堤防の敷きとか、そういったところについては集落の方々が（聴き取り不能）で、皆さん、管理をしていただいております。そういった中であの、労働力と人が減っていく中で、徐々に荒れていくという状況が現在出ていることは確かであります。それを、ただ一気に公共事業に切り替えるということは、非常にまあ、難しいこともありますが、自然の保護については慎重に考えていくという必要はあると思っております。そういった中で先ほどらい出ておりますシルバー人材センターのことにつきましては、趣旨については私も十分理解をしております。それで、今回、前町長時代から、社協に委託という、といいますか、業務をしてきた経過がありました。今年、先ほどらい申し上げております生涯現役促進地域連携事業という、国の100パーセント補助事業という提案がありましたので、それについて、一応、申請をするという方針で、それと併せながら、まあ、アンケート等については並行するということではあったんですが、それに一つの掛けといいますか、いたしました。それで、1年事業じゃなくて5ヵ年事業だかと思ったものですから、ある程度、すみません、5ヵ年じゃなく3年だそうですが、そういった形で100パーセント補助というのもひとつの魅力なところもあったものですから、それに飛びついたと言っていいですか、そういったことで今年度、不採択ということになりましたが、もう一度挑戦をして、またあの、そういった経過の中で、場合によっては、社協からではなくて、町が直接やることも視野に入れて、新年度に向けては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 良かったです。補助100パーセント。それだけに頼って、それでは本当に、自分の町を良くするという部分で、もう本当に、なんていうのかな、もうちょっと積極的に、もう自分たちで、手弁当でやるんだ。自分たちの金でやるんだと。100パーセント補助で、前、ちょっと思い出すと、100人からの人が集まらないとできないような話もあったと思いますが、そうではないと思うんですよ。これだけ小さくなった町で、そ

れこそいくら少子過疎高齢化が進んだとしても、単なるその、高齢の方っていうだけではなくて、やはり高齢で、健康で、そういう考え方のある人の集まりですから。だからその、金の問題もそうですけども、最後に町長が申されました、それであの、そういう部分でなくて、町でも独自にやっていくんだと、そういうことも視野に入れて検討するということを、私はそちらにも期待したいと思います。決して、100人が集まらなくても、10人でも、20人でも、こういうことをやっていくんだという、やっぱり俺は、この町をどうするんだというところから考えていっていただきたいと思います。今日の、先ほどの、町でも独自にやっていくことも視野に入れてという部分は、私にしてみれば、ああ、町がやるんだなっていうふうな解釈になって、議会だよりの私の部分にはそういう言葉も出てきますので、よろしくをお願いします。

それでは、別のほうの、2番目の質問に対する再質問。両方ダブってますので、あれですけども、なんていうのかな、この答弁の中で、ユネスコエコパークに対して、自然環境の保護、保全の大切さと人間と自然の共生との意義を町内外にPRする。あとシンポジウムとか自然観察会を開く、どうのこうの、あります。まあ、本当にその、そういう面も、そういう面が大切なユネスコエコパークの登録だとは思うんですけども、私が質問しております、まあ、受け入れ体制というか、それは、町民の意識、それから、もっとあれでいえば、町長の意識、職員の意識、我々議会議員の意識。そして町民の意識。それが、本当にそのユネスコエコパークに登録になった後、こういう部分で人間と自然との共生というものを利用して、町の活性化をやっていくんだというような話が、無理やりくっつけたんだか、なんだかかわかんないけど、そういう表現ありますよね。そうやって考えたときに、じゃあ、町民が、あらゆる年齢層とか、男女とか、いろいろありますけども、どういう認識でいるのかなというふうに思ったわけです。それを高めていくには、教育長あの、退任されましたけども、そういう中で、教育委員会で、その只見おもしろ学ですか。そういうのを推進町民大会をやったり、それからガイドブックを町民に配布し、勿論、我々もいただいておりますけども、そして、検定試験をやったりして、そして本当に町民の意識を、考え方を、その只見町の歴史・文化、そういうものをみんなでこう、認知して、それがほかから来た人に対する、やっぱり受け入れ体制の基礎になるのかなというふうに私は考えたわけです。こういうものを、今取り組んでいるものも今言いましたので、こういうものを含めて、やっぱり町として、今後どうやっていくんだと。どこに力を入れていくんだというのが私の趣旨ですので、答弁をお

願います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、一つの目的に向かって進む場合と、今、只見町の場合、総合政策課のユネスコエコパークの認定に向けた形で、ひとつのブナセンター、それから田子倉館等を通じたひとつの組織のところで、教育委員会でやっているところとありますが、根底にあるのは一緒なところはあります。そういった中であの、一つの部署で全てをやるとするのは非常に困難なことがありますから、人財育成については、ひとつは教育委員会分野。それから、エコパークに向けた精神と、それからそういった形で専門的な分野を掘り下げるのがブナセンターというような形で分けた形の組織をしておりますが、そういった中であの、大きく、それぞれの部署で育っていった人達を、これからは連携させるということを考えていく必要があるというふうに思っております。それでひとつの将来の姿が見えてくるのかなという、例えばあの、ガイドのほうも、ブナセンター等では、大体20人くらいの専門的なのが出てきています。それから、教育委員会ではまた違う意味での、その検定をしたりしながら人材を育てようとしております。そういった中で、将来に向けたものをうまくまとめ上げられれば、非常に良いのではないかなというふうには思っておりますが、ただあの、ブナセンターにつきましては、今年度、若干、人的な配置のところで、不足なところがありますので、来年度以降はそこを立ち直らせまして、一つの組織機構の中でも位置づけを明確にしながら、この後はどこの課を中心としていくか。そういったものも調整しながら、うまく、観光と、教育と、それからブナセンター等の連携の中でうまく事業を取り組んでいけたらというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 先ほどあの、只見おもしろ学検定試験の話させていただきました。今の答弁ではあんまり感じなかったんですけど、だからその、本当に、町民に、もう広く認識していただくということが大切かどうかって、それを大切だと思った後、この次の行動を起こすのは、やはり、今回の検定試験で、去年、私受けました。今回は我々の議員の中でも二人の同志が受けました。で、職員も、議会事務局の職員受けたりして、何人か受けております。もう全員受けて、だからこの一般質問で、これ政策論争してんですよ。それに対して、共感する部分とか、頷く部分があったら、できればそれ、行動に移そうじゃありませんか。役場職員も全員受ける。議員も全員受ける。そして、町民も全員受けて、やっていくという

のが、あれだけのまあ、おもしろ学のガイドブック、改訂版まで出てますよ。結構、金だっ
てかかっていると思うんですよ。あれを配布して、あと埃まみれにするのではなくて、こうい
う時に活かしましょうよ。どうでしょう。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 趣旨はわかります。私も、まあ改訂版が良いか、元が良いかという内
容の問題もありますが、そういった意味で目を通させていただいたりして、その町のことを
理解するというのは非常に良いことだと思っております。それであの、検定のほうにつきまして
は、ひとつのアピールとしては進めていっても良いと思うんですが、それ以外のものもある
のかなということも考えておりますので、まあ検定についてはひとつ、じゃあ、検定を受け
た後、じゃあ、どういうふうにするんだということがありますので、その先の分を想定し
ておいて検定を進めていくということであれば、例えば検定が受けた中から、今度、ガイド
とか、いろんなところに、興味がある人を集めて連携させていくという、それは先ほど私が
ちょっと申し上げた意味のところが、そういった連携というのはそこにもあるということ
でありまして、そういった先のことを想定しながら、そういったものやっていく必要がある
という、ただ検定だけでは、そこで終わってしまうということがあると思いますので、そう
いったこともこれから十分内部議論をしながら、どういうふうにまとめ上げていったらいい
かということ想定して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今言われた、どういうふうにまとめ上げていくかっていうことを、
私、今日まだ1回も使ってませんが、スピード感を持って、是非やっていただきたいと思
います。

そういう中で、もう一つ、ちょっとメモしてあった部分なんですけど、ある町民から言わ
れたんです。只見町に入ってきたとき、大体、車で入ってこられた人のところから、前、看
板の話もしました。一番最初付いたのが、梁取にユネスコエコパーク登録。移行地域かな。
で、田子倉の下、宮渕に付いて、何年も私指摘して、やっと滝トンネルの出たところに付い
たんですけど、まあ、あの小さい、なんとなく見づらい、もっとでかくたっていいのかなと
思ったんですけど、ああいう看板はあります。それから、我々、ここにいる人、只見町の住
民ですので、どこの集落だ、どの地域だ、わかると思います。ほかから来るのに、車で来て、
カーナビで見るんですけど、カーナビの表示もいい加減なんだよね。そしてこの、本当に山

村、農村だから、人家があまりないから、何もないところが多いんだけど、やっと入った集落。これ、どこだっかっていったとき、わかんないんですよ。それを指摘されたんです。その町で、例えば国道で、ポールに付いている、俺ちょっと確認したのは、梁取から来た時、梁取に国道289号線で梁取って表示してあるのがあって、ガードレールのところに、下に、梁取ってなってる場所あって、梁取だけで、梁取の看板、大小合わせて五つあるんです。小林に入ったら二個になって、大倉はゼロでした。そして、ずっとなくてきて、杉沢の熊倉橋からポンと出たところなのに、小さい、そこに長浜っていう看板ありました。あそこ、大字長浜字杉沢だから、間違っではないですよ。ほかから来た人、カーナビでもなかなかその、ちゃんとした表示ないし、絶対わかんないと思うんですよ。こういうところも、我々、私も町民から指摘されて、それ確認して思ったんですけど、やっぱり受け入れ体制の一つだと思うんですよ。只見町で、それも優しい、おもいやりのある、やっぱり、ことなのかなど。これもちょっと検討していただきたいんですよ。やっぱり、町うち入ってきて、どこかわかんないような形で、右往左往するというのもかわいそうだなと思いますし、せっかく来ていただいた方に対する最初の優しいおもいやりかなとも思いますので、言ってみました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、集落の表示については、前から、大塚議員、一般質問等でご意見をいただいております。それで、私もあの、昔から只見町は派手な看板は外すということで、景観条例等の中で、公共施設の看板は全部入れ替えたりして取り組んでまいりましたが、集落名を表示することについては、そういったことはまた別のことで、非常にあの、訪れる方に親切なものであるというふうには理解はしております。そういった中であの、建設事務所、県等の、道庁管理者との協議をしながら、会津平のほうに行くと、きちんと表示されている町村もあります。そういったところもありますので、不可能ではないと思います。そういったことは、この後、是非検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） よろしく申し上げます。

それではもう一つ。ここで、答弁の中で、4月から、組織機構の一部再編し、その中でユネスコエコパークの取り組みを強化するために新たな係を創設し、強化していきたいと考えておりますという答弁でございました。まあ、ユネスコエコパークの取り組み強化というこ

とでございます。こういうのも含めて、4月から組織機構の再編ということで、我々も期待しておるわけですが、町で本当にやらなければ、全部やらなければならないことなんですけども、最優先に取り組まなければならない課題というものは、こういうふうにその、集中して、そういう特化したようなプロジェクトチームといいますか、そういう組織が必要だと私は思います。そういう中でひとつ確認なんですけども、そういう、何か一つの事業をやっていくうえで、それを達成するまでに、大体、一つの事業というものを達成するのに、どれくらいの期間というものを意識して立ち上げてやるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ユネスコエコパークにつきましては、認定後、たぶん10年で再確認といたしますか、そういったことがあるということで、間もなく5年近くなります。ですから、その10年の認定を一つの目安として、それに向けた形で、このユネスコエコパークについては、組織を見直した中で、そこを目安として考えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 俺の質問の仕方がちょっと悪かったのかな。なかなか、思ったような答えはないんですけども、まあ、わかりました。

それで、例えば組織再編の中で、職員の人事異動あると思いますが、この、私、ずっと疑問というか、疑念を抱いているんですけども、その、職員が、まあ新しい課にまわって、そして、その課のことが、自分のやっている仕事が理解して、そして、町民の役に立つような仕事ができるようになっていくと思うんです。そういうふうにして皆さん、やっていると思うんですけども、職員が本当に活躍して、町のため、町民のためにやっていくためには、私はその職の、ひとつ、どんなことでもまあ、役場職員のその担当のプロフェッショナルでなければならないと思うんですよね。誰にも、このことに関して私はここでやっているから絶対大丈夫だと。で、そういう職員になってもらいたいし、そういう組織で動いてもらいたい。やはりこれだけ小さい町で、職員の数が適正かどうか、多いか少ないかはわかりませんが、それだけのこと、町民から言わせていただければ、それだけの給料もらってなんて言いますが、ちゃんと給料以上の働きをする。そういう仕事をするのに、つまり仕上がるのに、どれくらいかかるとお思いますか。町長はまあ、ずっと役場職員やってこられて、今、町長になっておられますが、そういうのも含めて、そしてやっぱり、4月からの組織機構の改編で、やはり考えていただきたいのはそこなんですよね。その、せつかく、その係になって、

覚えて、またポンとまわされたり、いろいろの考え方あるでしょうけども、本当にその人が、役場職員として能力を最大限発揮できるような環境につくってやるのが、やはり必要だと思うし、そのためにここにおられるのは、その最後の集大成の課長になっておられる方もいるわけですが、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 組織というものは、行政としてまちづくりに向けた中の仕組みですので、これはあの、何年ということはないと思うんです。1年の場合もありますし、3年も、5年の場合もあると思います。それはあの、その時の執行者がやりやすいように、行政をやりやすいようにもっていくのが組織だと思います。それで、ただ、職員の問題については、これは人財育成の問題も絡んでますので、職員にも個性があります。そこで、どこの部署が良いかというところといいますか、その職員が持つものを活かしていくということもありますが、ただ、あまりにも専門性にした場合、町職員として、こういう小さいところでは、非常に、同じところに一生いなきゃならないというような形というのは、一部の部署に限られてくるということを思ってます。そういったことで、職員の研修等については常にやっていかなければならないですし、どの部署にいつでも対応できるような形の職員を育て上げるのがひとつであると思ってます。ただ、そういった中で、特殊な専門分野という行政のところも最近出てまいりました。そういったところはまた違ってはきますが、全体としては、目標としてはですね、どこの部署にいつでも通用できる職員を育て上げるのが人事のほうの目的だと思ってます。ただ、そういった中で、そのプロを育てるという考え方、非常によくわかりますが、そこは人事の配置の中で、職員の希望をとったり、それから、過去の経験等を踏まえながら、その部署を想定、配置していくというやり方を取らざるを得ないという、その人財育成と組織というのは、私はちょっと違う形で目を見させてもらって取り組んでいくつもりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 町民が菅家三雄町長に期待しておられるのは、やはり、長年の行政経験と実績。それを基に、やはり町のトップに立っていただいて、今のこの問題山積の、この現状を打破していただきたいという想いで、それで皆さん、応援して、なられたというふうに私は思っております。今、町長申されましたように、そのような形で、良いまちづくり、それを先頭に立って、そしてスピード感を持ってやっていただきたいという要望を申し上げ

まして私の質問を終わりたいと思います。最後に一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大塚議員のおっしゃること、非常に私も、痛烈にわかっております。

できるだけそれに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○2番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、大塚純一郎君の一般質問は終了しました。

続いて、10番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

10番、目黒仁也君。

〔10番 目黒仁也君 登壇〕

○10番（目黒仁也君） おはようございます。

通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

私は今回、通告しましたのは3点ほどございます。

まず第1点は、地域づくりと、今ほどもございましたが行政組織についてということであります。町長は、所信表明で、対話と住民協働。これを掲げられまして、民意を反映できる体制づくりに努めると述べられております。一年が経過いたしまして、今後の行政組織機構見直しの中で、この点を十分にご検討いただき、町民にお示しになるべきだというふうに考えております。この点につきまして、町長の考えを、まず第1点お尋ねを申し上げます。

二つ目は、買い物支援バスの次年度対応ということでございます。平成30年度の予算計画についてお尋ねを申し上げます。

3点目は、新庁舎建設に係る検証結果報告についてということであります。9月会議の一般質問で、年内に検証結果の報告を行うということを答弁されております。今後の対応について町長の考えをお尋ねをいたします。

以上、3点お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 10番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、地域づくりと行政組織についてであります。町民の皆様または各区から、各振興センター等に寄せられます陳情・要望などについては、その内容を十分に庁内で横断的に協議し、丁寧な回答と不断の事業見直しに努めているところであります。このような中、地

地域の自主的な活動を支援することを目的として、27集落に交付する、只見町集落運営支援交付金については、今年度見直しを行い、交付基本額の増額などを行いました。また、地域づくり活動を促す自然首都只見地域づくり交付金についても、各振興センターにおいて審査・交付決定するなど交付までの期間の短縮と地域参画のより一層の促進を目的として制度の見直しを図り、2期目としてスタートさせたところであります。当町では、只見・朝日・明和の3地域それぞれに素晴らしい歴史と文化がありますので、それぞれの特色を活かし、町全体の活性化に結び付けることが重要と考えております。ご質問にあります今後の行政組織機構の見直しの中で、大変重要なのは地域づくりを担う各振興センターの役割であります。よって、各振興センターについては、それぞれの特色を活かしつつも、統一性の確保と本庁との連絡調整の強化を図るため、各振興センターを統括する職員の配置を検討することにより、3振興センター間の連携をより一層強化していく考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、買い物支援バスの次年度対応についてであります。明和地区の買い物支援バス事業は、明和自治振興会が平成26年度に地域課題解決のために立ち上げられた事業であり、現在まで、明和地区の多くの高齢者の方が利用されている事業であります。平成26年度から3年間は、福島県地域創生総合支援事業補助金と町の第1期自然首都只見地域づくり交付金を、本年度はアサヒグループ商業コミュニティ助成事業を活用のうえ運営されております。次年度である平成30年度については、第2期自然首都只見地域づくり交付金事業を活用していただければと考えております。町といたしましても、現在、只見町商工会が主体となり町全体をカバーするドアtoドアシステムの買い物支援として運行している雪んこタクシー等の利便性の向上を図るとともに、住民にとってより効率的、効果的で公平性のある公共交通体系の確立に向け、関係機関を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎建設に係る検証結果報告についてであります。役場新庁舎に係る検証については、副町長が県と協議をしながら次のとおりとりまとめをいたしました。まず、結果的に建設に至らなかったことをもって全ての支出が無効になるわけではないこと。次に、各支出については、その時点において必要なものであり、事務執行上、一部不適切な取り扱いがあったものの、それぞれ有効に成立しているとのことであります。しかしながら、一部に不適切な事務執行があったことは事実でありますので、しっかりと襟を正して、今後も引き続き適正な事務執行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

まずはあの、1番目の、地域づくりと行政組織についてということであります。今のご答弁でも、今後の、いわゆる見直しの中では、最重要なのは振興センターと、の役割だというご答弁でありますので、ご認識は一緒かなと思いますけれども、まずですね、今回、事務改善委員会の中で、今後の役場の行政組織機構の見直しを全体的におやりになってきたわけがあります。そこで、まず今回の、いわゆる目的。これは何だったのかということをもまず第1点、簡潔にお願いをしたいと思います。今回の見直しの一番の目的は何でしょうかという点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） それでは、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

今回、事務改善委員会のほうで、4回にわたりまして検討を進めてまいりまして、私のほうで終始一貫して重視をしてまいりましたのは2点ございまして、不断の行政改革の努力。これを継続してやっていくということで、より効率的・効果的な組織運営を目指すということが1点。2点目が人口減少対策など、様々、行政諸課題ございますので、そちらに対応できるような、より効果的な組織を目指すという、この2点につきまして努めて見直しを行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 今、2点ほどご答弁いただきました。効率性と人口減少対策に対応するための効率的な組織ということだそうであります。質問と繰り返しになりますけれども、昨年の所信表明の中で、町長おっしゃてるのは、やっぱり第一に住民協働。そして、私こだわりたいのは、いわゆるその、民意が反映できる体制づくりという点であります。これを町長、明確におっしゃっているわけであります。で、今回の、いわゆる委員会の中で、こういう、その長が目指される組織体制といいましょうか、この体制。民意が反映する体制をつくりたいんだというあたりは、いわゆる議論になっておりますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

おそらく、その辺につきましては、まさにこの振興センターのあり方という部分であろうかと思います。こちらにつきまして、非常に今回の事務改善委員会の中でも大きな議論のポイントとなったところでございまして、その中で、前回もちょっとお話をさせていただいたような気もしますが、3振興センター、それぞれまあ、様々、地域特性ございますので、そういうのの独自性は当然あるだろうと。一方で、全てバラバラでいいのかと。ある程度、統一性もあったほうがいいだろうということで、独自性と統一性と、それが観点で、振興センターのあり方につきまして、ここでは、先ほど町長答弁で、連携の強化ということでございますが、そのような振興センターのあり方を強化していくと、そのような形での議論を進めておりました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 振興センターが大事だということは私も一緒であります。そこで、ではですね、振興センターの内容を今後検討されるにあたりまして、今まで、いわゆる地区センター構想が出て、現在の振興センターになってきているわけであります。で、今現在の振興センターになってからも何年か経過はしておりますが、この辺のまず総括はされておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 振興センターに、平成26年度に、いわゆる公民館的機能を用いたものということで、公民館的手法を用いた振興センターということで、地区センターから振興センターになったということが26年度の改定の主なものというふうに考えております。で、そういった中で、今、4年目を迎えているという形ではありますけれども、その中で、それぞれ独自性について様々な取り組みが進んでいるというふうな中での議論はございました。ただし、先ほど副町長が申しましたとおりですね、独自性の部分と、ただし統一性の部分について若干の綻びといいますか、連携について若干弱い部分があるというようなことで、そこについての、いわゆる結びつきをつくらうというような議論が事務改善委員会での話の中で、内容でありました。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） そうしますと、センター間の問題がひとつ、やっぱり問題だったと、そういう総括をされたということでしょうか。ですね。ひとつ、それが課題というふうにあ

がってきたということですね。で、じゃあ、その点申されるのであればですね、私はこういった議論を持っております。今、住民から、いろいろその、問われているのは、その振興センター間の、いわゆる連携よりもですね、いわゆるセンターと住民との連携強化だと思ってるんですよ。ここにやはり、今の振興センターの中のひとつ課題があるのではないのか。むしろ住民との連携がやっぱり今。だからその点ちょっと、当局の答申の内容と私、考え違うのかもしれませんが、そこに非常に今、問題があるのかなというふうに思っております。この点はどのように今、ご認識なさってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） ご質問にお答えいたします。

まさに、そのような部分で、ただ、おそらく、それぞれ、只見・朝日・明和ということで、3振興センターございますが、それぞれこう、なかなかその取り組みの内容等々、異なる部分ありまして、ひょっとして、ある振興センターにおいてはその辺がしっかりとやれてる部分もあって、ひょっとして、その部分が弱い部分も、まあ、弱いところのセンターもあるのかなということで、そういった意味で、ある程度のその統一性といいますか、それぞれこう、連携、情報共有をしながらやっていくことによって、その辺の住民との、結びつきという部分も強化していくことができるのではないかということで、今回のような提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 私が考えております今の振興センターの課題というのは、今申し上げた点がひとつと、やはりその地区センターから今の振興センターに変わった時に、正直申しまして、やっぱり看板が変わっただけだったということでもあります。地域づくり推進員が生涯学習推進員に変わったと。地区センターが振興センターに名称が変わったと。あと、交付金は新たにできておりますけれども、機能としては何ら変わりはなかったというふうに私は思っております。これは住民に問われても、なかなか納得のいく説明もできませんでしたし、私もあの、職員の方と、じゃあ、どこが、どうなんだということは議論させていただきましたけれども、なかなかそこはやっぱり明確な答えが出なかったということでもあります。それがひとつ、私は課題だというふうに思っております。なので、今回の見直しの中では、やはりそういった反省の中から、やはり町民の方が、ああ、変わったと、良くなったんだと

というような実感が得られるような、やはり見直しをしていただきたいということなんですよ。一番は。

そこで、もう一つあの、疑問がありますけれども、この前、委員会の説明資料で、答申の内容が資料説明ございました。5点ほどまとまっておりますが、その中の振興センターについて申し上げますけれども、今ほども話が出ておりますその統一性を図るため、統括する振興センター長を置くという考え方のようでありますが、本来、独自性があって良いと思うんですよ。それは今、町長もおっしゃったけれども、この独自性というところが、本当に担保できていくのかなというような、単純な懸念ひとつございます。この点はどうでしょうか。統一性ということおっしゃってるけども、なかなか一人では、(聴き取り不能) だいぶ違いますからね。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。

独自性というのは私もまさにおっしゃるとおりで、むしろそこはしっかりやっていく必要があるだろうと思っております。まったく独自性を否定するものではございません。ただ一方でその、それぞれ最低限度の取り組みといいますか、それぞれの振興センター底上げしていくような、そんな形で必要であろうということで統一性という言い方をさせていただきました。独自性につきましては、何ら否定するものではなく、それはしっかり取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） ではですね、いわゆる、3地区それぞれ課題が違う。相当多くの課題があると思いますけれども、例えば一人のセンター長さんで、3地区課題が把握できるのでしょうか。ここも非常に私は単純な疑問がございます。どうでしょうか。こういった議論はなかったのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） ちょっと、言葉があれかもしれませんが、基本的には現状の振興センター、3振興センターの形としては、そのとおりに現状を維持しつつ、その、当然、統一した業務もあったり、統一して進めなければならないような内容も当然出てきます。そこについて、若干、課題があったということで、今回、統括する職を設けて、なんと

いいですかね、それぞれ、劣っていた部分は底上げしたりというようなことで、それぞれの振興センターが良い形になっていこうと、いくようにというふうなことで今回の事務改善委員会での考え方でありまして、今までのそれぞれの振興センターの独自性というもの、目黒議員がおっしゃっている独自性というものについては何ら変更はないというふうにご考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） お聞きしてますのは、その一人で3地区課題が掌握できますでしょうかという疑問であります。この点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） それぞれ、3振興センター長がおありまして、そこで、基本的には完結する、課題解決にあたるということでありまして、まあ、正しい言い方じゃないかもしれませんが、内部事務的な形での統一性を図っていこうというのが今回の大きい主眼というふうにご理解いただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） そうしますと、センター長さんは三人おられるということなんですか。それを統括されるのが統括センター長さんということなんですか。で、私はあの、センター長さんがお一人になって統括されていくのかなという理解をしておりましたが、そうではないということですね。そうではないですね。はい、わかりました。

で、このですね、今、たぶんこれ答申の段階であろうと思います。今後、たぶん、今回の見直し案が最終的になるためには、たぶん審議会を通して最終案がまとまるという段階になろうかと思っておりますけれども、私、今、さっき中間で申し上げましたけれども、やはり住民の方が、ああ、良くなったというところが一番重要であります。これはあの、側ではなくて、機能の部分であります。ですから、審議会にですね、お諮りになる前に、もう一回その、議論されていたかもしれませんが、いわゆる振興センターの、いわゆる機能であるとか、いわゆる役割であるとか、そういったことを、やはり庁内でもう一回よく議論をしていただきたい。そのうえで、やはりあの、審議会におかけいただきたいと思っております。今、本当に、過疎高齢化によって、本当に集落の住民の生活。これにやはり相当目を向ける必要がある。これは、そういったご認識だから町長も、こういったことを言われているんだというふうに思っておりますけれども、そこをやはり具体化させるためには、是非このことをですね、よく内

部でもう一回議論をいただきたい。町長、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 振興センターの内容につきましては、たしかにまだ、非常に大きな課題がないわけではないと思っております。またあの、従来の社会教育を根底に持った振興センターの分野と、それからそれを離れようとしているんですが、やはり離れきれないといえますか、やはりそういった中で、その地域課題を取り上げるのが、本来、そこで立ち上がったわけですが、なかなかその分野を切り捨てられないまま事業をしているということで、その地域課題に向けた取り組みが弱いというご意見も聞いたことがあります。ただあの、地域のことについて、それを特化させるという形については非常にあの、疑問なところもありますので、今まで地区センター制度が導入、それから振興センターが導入される中で、随分ここは議論されてきたところだと思います。それで、まずあの、そのセンターを根底から見直すということは今、ちょっと無理な動きかなと思っておりますので、一応あの、従来の形を継続させながら、より良い方向に組織を持っていきたいというふうに今考えております。それで、ただあの、先ほど言われましたように総括という形は内部ではやらさせていただきますが、事前に、その情報公開をして、先に進めるということは日程的なこともありますので、行革審議会、それから議会のほうの全協等の中で、そういったところ、組織機構については説明を申し上げながら、とりまとめていって、4月から動けるような形にもっていききたいというふうに考えております。そういった中であの、振興センターについては大きく組織替えするには、若干、日程的なことがありますから、今ある組織をベースにして、より良い方向に進めるような形に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） ベースにして、より良い方向にということであります。まあ、そこは理解できます。

私、ここでひとつ提案申し上げたいんですけれども、やっぱりその機能性、機能性というふうに申し上げておりますが、いわゆる住民の声や、意見や、要望や、願いや、そういったものを振興センターがある程度把握をされ、本庁にそれが通って、いろいろ対策を講じられるという中で、この、いわゆる地域づくりの、集落地域づくり全般の業務。私は、今日申し上げようと思っておりましたのは、このことを副町長の直轄として、おやりになったらどうでしょうかという提案です。総合調整も含めて。そのぐらい今、集落には課題が多いし、住

民の生活には課題が多いし、そこにやっぱり、今回の組織見直しの中で一番の重点を置いていただきたいということなんです。唐突な提案でありますけれども、どのようにお考えになりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。

一応、それが可能かどうかも含めながら、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 是非、テーブルに上げて、実現するように、取り計らいをいただきたい。となると、これやはり、町民はやっぱり、変わったなという感は絶対お持ちになると思いますよ。で、勿論そこは、機能性も上げていくということにもなろうかと思えます。本来であれば、総合政策課長のところかもしれませんけれども、なかなか今度、業務もまた増えるというような内容もありますので、そこはもう一回、総合的に是非検討なさっていただきたいというふうに思います。

それと、組織については、概ね、申し上げたとおりで、今回の振興センターの改革については全体の中でもやっぱり、重点を置いた見直しにさせていただきたいと。そして、住民が是非良くなったと思えるような組織改革にさせていただきたいと。やはりそれは冒頭申しましたように、町長が所信で述べておられるように、民意を反映する体制づくりということでありますから、ここにやっぱり目玉を置いていただきたいということであります。

もう一つ、おっしゃっておるのは、対話ということをよくおっしゃっておられる。これも所信の一番冒頭にあがってまいります。そこで、これもあの、先般、議会報告会の中で、住民から出た声であります。いわゆる町長、執行部の声をもっと聞きたいと。町政懇談会ないのかと。本来であれば、予算編成前、まわられて、予算編成に活かされるというのが本来かなというふうに私は思っておりましたが、ない。住民の方は、単なる意見や要望だけでなく、やはり行政情報をいろいろ聞きたいと思うんです。これ、まあ、予算編成、もうだいぶ詰まってきておりますけれども、今計画されておられますでしょうか。今後、どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 広報広聴関係と併せながら、私なりには、ちょっと、まあ、今年度、

災害等がありましたので、年明けできれば、まあ、箇所数についてはこれから検討させていただきますが、計画を組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） これは、当局で独自に組まれる分ですから、とやかくは申し上げませんけれども、住民の声としてございましたので申し上げさせていただきました。

それと2点目でございます。買い物支援バスの件でございますが、答弁では、前回と同様、地域づくり交付金で対応ということですが、この前申し上げましたように、地域づくり交付金というのは、本来はですよ、本来は地域の団体の自主事業に充てるための財源というふうに私は理解をしております。まあ、買い物支援も自主事業ではありますが、住民の足という視点から申し上げれば公共交通という視点だつてある。だからまあ、答弁書にもありますように、今後、検討していくという回答であろうかと思えますけれども、今の地域づくり交付金の枠内でというご答弁ですけれども、これ、予算足りないと思うんですよ。その辺は、もし、地域づくり交付金でおやるというご答弁であれば、予算計画をきっちり出して、それはあの、経費をなるべく節減するという努力は必要ですよ。それは必要ですけれども、見合う分は予算化されていくという方向ではないんでしょうか。これだとたぶん、当然、地域の団体からも、新年度早々にいろいろな要望が出てまいりますから、バスの対応分、私、ないと思うんですけれども、どうでしょうか。補正されるんでしょうか。どういうお考えなんでしょうか。センター長。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） お答えいたします。

今のところ、300万、各振興センターのほう300万ですので、その予算の中で対応を、ご活用いただければと思っております。ただあの、その中で、たしかに、今、年間、予算は300万程度かかっておりますので、そちらのほうの事業の内容ですとか、そちらのほうも精査いただいて、できる部分、また効率的になる部分も含めて検討していくべきと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 補正されるということでしょうか。補正をお考えになるということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 今の段階で補正ということは申し上げられませんけれども、その中でどういうものが、出てくるか。これから募集、新年度にかけていたしますが、その中でいろんな事業出てくると思います。その中でどうしても必要というふうな場合には、そのような可能性もあるかとは思いますが、今の時点では明確なことはお答えできません。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） これ、300万円ですから、今、大体、買い物支援に年間かかっている経費が300万円弱ですか、200数十万円かかっているわけでありましたが、非常にこれ、できなくなる可能性が、やっぱり今現在でも明確だと思うんですよね。であれば、やはりそこはもう、予算をきちんとお取りになって、対応をなんでなさらないのか。そこが私わかんないんですよ。ですから、そこは前回申しましたように、地域枠なら地域枠という別枠を設けられたらどうでしょうかと。で、要項対応も別な要項でおやりになったらどうでしょうかということを申し上げているんですよ。何故、来年度以降、支援というお考えを申し上げながら、予算は非常に曖昧なんじゃないでしょうか。そこがどうもわからないんですよ。もう少し踏み込んで答弁いただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

町長、答弁願います。

○町長（菅家三雄君） 先ほどらいから出ております買い物支援バスにつきましては、あくまでも地区の自主事業というふうに理解をしております。ということは、町全体としての考え方から生まれた事業じゃなくて、その地域の課題解決で、その地域が独自に取り組んでこられたということ。それで、その事業が終わったからといって、ストレートに町にということは、政策課題としてはいかがかというふうに思っております。その場合は、従来申し上げておりましたように、現在、何もしてないのであれば、それは考えていかなきゃならないひとつの課題だとは思いますが、過去から、雪んこタクシーとか、そういった、元々は会津バスで幹線しか行かなかったのをタクシーに切り替えて、家から家。それから家から商店というサービスを向上させて対応してきて、それを、その間に買い物支援バスで同じルートを走らせて、ひとつの公共交通という考え方というのは、若干、いかがなものかという、例えばそれを認めた場合、全町同じ形で走らせるということが要求があった場合、全てやらなきゃならないという形になりますので、これにつきましては、即、そのための予算ということについては、私なりに疑問を持っておりますので、ただあの、先ほどらいありましたように、

その地域枠として交付金を設定しております。それで、その地域の中で協議をしながら、総枠は300万であります。事業の内容を精査して、例えばその中で、その地域の中で取り組めるものであれば、それは取り組んでいただいてもよろしいとは思いますが、それを即、予算化するというのは、現在のところ、先ほど私申し上げましたが、そういったところを取り上げるには、現行の制度について、もう一度見直しなり、そういったことを考えていかないう限り、即ということについては、即、予算ということについては、今検討はできないというふうにご理解いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） あの、いわゆる、来年度以降に、30年度については、朝日のやつが切れてしまうから、それはまあ、支援しましょうという、いわゆる姿勢を出しておられるわけですよ。今、町長おっしゃったのは、今後の、将来的なものも含めた公共交通については検討するとおっしゃってるわけじゃないですか。とりあえず、来年度の分を今申し上げたいんですよ。次年度は、一応、町は支援する姿勢を出しておられるのに、予算がなければできないでしょうという、単純なこれ、疑問であります。まあ、そこは、いわゆる300万の枠でなんとか工面してやれというのは、これは無理な話ですよ。むしろ支援しないということとイコールですよ。これは。手法はいろいろあるかもしれませんが、最低限の必要経費は支援されるという姿勢があるのであれば、当然、予算がなければ、これ、裏打ちがないわけですよ。そこを申し上げたいんですよ。そこをこんな不明確な話では、たぶん、ここ、地域の方は、なんだ、どうなんだという、これ、不安は拭えないと思っておりますよ。今かかっている経費を圧縮するには、これは努力は必要ですよ。必要ですけども、300万では到底できないんだと思っておりますよ。でも、町は支援しますという、この前のご答弁ですよ。自主事業ですから交付金の中でやってくださいというご答弁だったんですけどね。今の、来年度以降のことと、将来のことは、これ、私は分けて考えたいんです。とりあえず30年度について、予算、町長はちょっと消極的な今、ご答弁であり、これではもう、やらない、イコールですよ。もう少し明確なもの出されたらいいんじゃないですか。いずれ将来的なものは検討するというふうにおっしゃってるわけですから。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 来年度につきましては、先ほどらい申し上げております現行の制度の中で、その事業を見直しながら取り組んでいただきたいというふうに申し上げておまして、

それで、この買い物支援バスありきの予算要求では、制度的な中では困難ではないかという考え方を申し上げております。それであと、従来とも出ておりますが、雪んこタクシーの制度を入れたとき、課題となっております田島までの乗り入れ等について、またひとつの課題として出てきました。そういったもの全体を含めた中での公共交通のあり方については、今後とも取り組んでいかなきゃならないという考え方を、であることを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 町長、それ、わかるんですよ。全体の公共交通は、当然、289、JR線含め、そういった開通も含めて、いわゆる観光対応も含めた、いわゆる公共交通の体系は再検討されるべきだと、これ思います。それ、今、町長おっしゃったんだと思いますけれども、それは今後のことでありますよ。これもたぶん、即できるものではない。いろんな調査必要ですよ。だから、一年・二年かかるかもしれませんが、それはまあ、それですよ。今後のことですよ。私申し上げたいのは、来年度。これ、どういうふうに答えればいいんですか。町は地域づくり交付金で対応、まあ、してくださいという答弁でしたと。もしかすれば、他の団体も、当然、補助申請しますから、もしかすると半年で終わってしまう可能性もあるということですか。それでもいいということなんですか。この前、12月の5日に、議員3名で体験乗車いたしました。本当にどういう想いであの地域の方乗っておられるのか。黙って、どんな会話があるのか。聞いたり、お話をさせていただいたり、乗ってきました。本当に頭に残っているのは、感謝をされているんですよ。こんな年寄りにこんなことをしてもらって、本当にありがたい。もうバイクも乗れない。買い物行けない。本当に助かる。で、1週間分の大体、もの買われますから、だいぶ荷物は重いんですよ。それは添乗員の方がヘルプして下さる。本当に助かる。ありがたい。あの実態、あの現場をね、やっぱり体験しますと、やはりこれ、あれほど喜んでおられるものをですね、やめるわけにはいかないですよ。それを、既存の予算300万でということ、もしかすれば、年度途中で終わってしまうかもしれないじゃないですか。こういったことも言われましたよ。内々、ちょっと小声ですけどね、やっぱりね、来年度以降、どうなるかわかんないという不安持っていたらっしゃるんですよ。なくなるとつかやって。いや、その辺を、実態をいろいろ勉強させてもらうために、今日は3人で乗ってますというような会話がありましたよ。あれほど喜んでおら

れるものを、やはり、一年間、来年続かないかもしれないなんていう話は、ちょっとね、酷ですよ。来年以降のことは来年以降のことで整理をしましょうよ。とりあえず、次年度、なんとか一年繋がるように、ご努力いただきたいと思います。町長、もう一回答ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 町の考え方は、ひとつ緩めると、そのまんま通ります。ということは、来年、また認めれば、同じ要求でこられるというのが行政のひとつの流れにはなっております。ただあの、このところはしっかりやっていかないと、この先、制限がなくなるということが危惧されますので、私は、他の制度がなければやっていきます。他に、それが可能なものが町がやっている以上、二重にやるのが良いかどうか。二者選択をされる場合であれば、それは検討課題になると思いますが、そうした場合、大きな問題もちょっと出てきますので、その辺はまあ、地域の人も踏まえながら、理解をいただきたいと。それで今できる範囲内の中で、曜日を減らすとか、回数を減らすとかの工夫をしながら、その原形の予算の中で、地域の中で議論をし合って、取り組んでいかれるということについては、町としては別にあの、規制するものでも何でもありませんので、そこが地域の考え方だと私は思っております。それで、将来的にその300万が良いのか、悪いのかというのは、これは全体の議論であって、その地域の中で、非常に多いということ、少ないんでもっと多くとなればなんです、今年の実態を見ますと、まだ一次募集では余って二次募集とかというような姿を見受けられますので、その辺も踏まえながら、予算については別に考えていくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 是非、町長、これあの、300万の枠ということでスタートされるということでしょうが、是非その、いわゆる経費を節減するという努力は当然踏まえながらですね、当然、現場もやらなきゃならないと思いますよ。ただその、途中でやっぱり、できなくなったとか、そういったことは是非ないように、是非そこはご努力いただきたいと。尚、その点を強く町長に要望しておきます。

そしてですね、今後のことについては、答弁書にありますように、ご検討されるということでありました。これ、以前、昨年9月、地域から陳情が出ております。議会は採択ということで決定しております。で、町当局としてはどういう回答をなさっておられますか。この陳情に対して。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 今、手元には持ってなくて、明確にお答えできませんが。大変申し訳ありません。その買い物支援バスについて、今後、検討するというような形での回答だったというふうに記憶しております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 答弁書ではまあ、検討するということではありますが、実は昨年9月、非常にあの、やっぱり、全体の見直しをすると。今の買い物支援バスの多面的な機能は理解をする。今のシステム含め全体的な見直しをするというような回答を出されております。これも、陳情者から内容をご提示いただきました。そこでこの一年は、検討はされておりますでしょうか。されておらないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 買い物支援バスと雪んこタクシーということで、町長、先ほどから申しておりますとおり、重なる部分があるというお話されておりますけれども、雪んこタクシーですけれども、月曜日から金曜日まで運行しております、一日に、旧バス路線の分は別としまして、一日に、行き6本、帰り6本ということで、約1時間おきに出ております。ということで、足、いわゆる足の確保、公共交通としては確立をしているということが、先ほどの町長答弁の中であるということだと思います。で、あと買い物支援バスがご利用になられている方についても、相当数の方が雪んこタクシーも併用して利用されている方が多いというふうに聞いておりますので、そういうような意味からしましても、いろいろ、当然あの、買い物支援バスも様々、利点あるかと思っておりますけれども、公共交通という面からしますと、先ほどから繰り返している町長答弁のとおりですね、雪んこタクシーで町内の公共交通は賄われているというような認識で、さらに明和地区の独自事業として地域づくり交付金をご利用いただいて、さらに福祉的な側面も含めて実施をされるということは、町長答弁も否定をしていないというふうに理解をしておりますので、現状、そのような検討ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） そうしますと、この答弁書は、いわゆるあの、公共交通体系の確立に向けて、関係機関を含め検討してまいりたいというこの答弁書は、買い物支援は抜いてという話なんですか。買い物支援はあくまでも地域の自主事業でやってくださいよという考え

方なんですか。買い物支援バスも含めて、将来の様々な観光交通体系も含めて、全体を見直すという答弁ではないのでしょうか。これ。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 全体を今後見直していくということでございます。買い物支援バスで、添乗員さんを付けて運行されているということで、雪んこタクシーはまあ、自分で乗られる方が、ということでございますが、まあ、バスに乗られる方なんで、基本的には雪んこタクシーも乗られるとは思いますが、若干、足が弱いであったり、付添があったほうがいいというような方について、たぶん、そういうところを、いわゆる課題として捉えられて、この事業を始められたんだろうというふうに考えておりますので、そのあたりですね、いわゆる、若干、付添が必要な方についての公共交通として今後どう考えていくかというところについては、この全体的なものも含めてですね、検討していくということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 何度も何度もすみません。やっぱり住民の足という視点を、是非重く考えていただきたいんですよ。まあ、今、例えば雪んこタクシーから、様々、業者様にお願いしているもの。福祉的な交通で振興公社様にお願いされているもの。いろいろありますよ。ありますけれども、そこにきて、たぶん、こういう、住民の需要が出てきたというのは、やはりいろいろな社会的な背景もあるんですよ。で、あくまでもその地域の自主事業で始まったっておっしゃるけども、これはやはり、そういった要望が出た時点で、町が相当、協議されてる経過もあるんですよ。あるんですけれども、そこはまあ、様々な財源確保の面で、最初は県の支援で行ってこられたというような経過だと私は理解をしております。ですから、まるっきり勝手に、地区がですね、こういった需要があるからということで始めたというものではない。当然、町に相当な協議があったというふうに私は理解をしております。基本的には、なんていいますかね、業者さんが独自にやっておられる、いわゆる事業でないんですよ。町がやっぱりお金を出されて、委託されて、今の交通体系があるわけで、そこに新たなやはり、住民の要望なり声があれば、それはやはり見直していくのが私は当然だと思いますし、今あるものがだめだと言ってるわけではないんです。それも含めて、将来的な、いわゆるJR、289なども含めてですね、観光も含めて、もう一回検討する時期ではないのでしょうかという提案であります。是非そこは前向きにご検討いただきたいと思います。非常にあの、バスについては、私自身はしっくりいかない終わり方ではありますが、町長にはよくお

願いをしておきます。

それと、3点目に質問をしました新庁舎建設に係る検証結果報告ということでもあります。これはあの、副町長が県と協議をしながら、次のとおりまとめられたという内容を三つほど、ご答弁をいただいておりますが、一般質問というのは、これ、事務事業に対する質問ですから、なかなかこれ、限度があろうかなというふうに思います。ただ1点だけ、ちょっと、教えてください。前回、答弁されました、いわゆる年内に何らかの形で議会に報告されると町長おっしゃったこの関係。これは、これで終わりなんですか。その辺のお考え。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 議会ですということで、前回、一般質問の中で議論をさせていただきました。それである、9月の11日付で、一応あの、決算審査の報告に対するその対応についてということで報告をさせていただきました。そういった形で議会には報告させていただいた。それで、まあ、不確定の結果を真摯に受け止め、今後の財政執行に、不認定ですね。すみません。不認定の結果を真摯に受け止め、今後の行政執行に努めてまいりますということで、先ほど答弁にも、したとおり、一応、そういった形で検証しながら、ひとつの区切りをつけたというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 内容にはそう突っ込まないですけども、この前、町長おっしゃったのは、一般質問のご答弁で、年内には議会の皆様に何らかの報告をします。まだ、ちょっと、若干、精査をしているところがあるというふうにおっしゃったものですから、お聞きをしたんですよ。決算認定の関係じゃありません。一般質問の答弁の関係です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それで今回あの、目黒議員から改めてご質問をいただきましたので、検証の結果報告につきましては、先ほど私が述べたとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） あと4分あります。でも、だいぶいろいろ話をさせていただきましたけれども、一番やっぱり申し上げたいのは、やっぱり今、なんていいますかね、外向きなことよりも、集落内、地域内が非常にやっぱり弱まっている。これは町長も十分ご認識だと思っております。そういった非常に想いがあるものですから、組織の考え方とか、いわゆる地域か

らあがっている、こういうバスの関係とか、いろいろ申し上げました。是非そこは重く受け止めていただきたいし、たしかにあの、外向きな政策も重要です。重要ですけれどもやっぱり、この高齢の中では、本当に住民の生活に目を向けていくことが今非常に大切ななという想いがうんとあるんですよ。やっぱり、いろいろ歩いたり、話を聞いたりしていますと、痛切にそこ感じますから、是非そこは、今回の組織の中でも、是非、一步前に進めていただきたいし、いわゆる住民の生活の声からあがったこれ、バスですから、それはやっぱり温かくですね、町長、見てくださいよ。ということをお願いして、私の質問を終わります。町長、最後に一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 新庁舎建設に関してましての経過、じゃない…

バス。すみません。バス。失礼いたしました。バスにつきましては、地域のことのご意見は十分踏まえますが、ただ、行政としても、ひとつのまあ、考え方といいますか、基本的なところは持ってしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、そういった中でご意見をいただいたものについては、将来の公共交通の中で、そういった地域の活動もあったと。それから、そういったことについての要望もあったということは十分に踏まえながら、公共交通については考えていかなければならないとは思っております。そういった意味で、今後は、そういった考えを基本として取り組んでいきたいというふうに思っております。ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） やっぱり地域は今、昔と違って、切磋琢磨していく時代かなというふうに私は思います。ですから、一律、同じ餌をかけるんでなくて、やはり競争していく。だから伸びるものは伸びる。課題も違うわけですから、そこはやっぱり、そういった考えが今の時代に合った考えだと私は思っておりますから、是非そこも重点に考えていただきたいと思えます。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議は13時15分といたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

3番、藤田力君。

〔3番 藤田力君 登壇〕

○3番（藤田 力君） それでは、通告に従いまして質問いたします。

今回、二つの質問をします。

一つ目は、増える一方の町内の耕作放棄地対策について質問いたします。町内のいたるところに見かけるようになった耕作放棄地。町で掌握している耕作放棄地の面積はいくらあるのか最初に伺います。そして、この耕作放棄地、何の生産もあがらず、町全体が耕作放棄地になる心配さえあると思います。1970年代に実施された減反政策も、来年に作る米から生産調整をやめると、こういったこともこの問題に拍車をかけるものと心配されています。難しいことと思いますが、この対策についてどう考えているのか伺います。また、只見の雨堤地区。私が町内を見る限り、相当大きな耕作放棄地の団地じゃないかなというふうに思います。この耕作放棄地、このままかまわないでおくわけにはいかないというふうに思いますが、どうするのか、お考えを伺います。また、只見地区にライスセンターがありません。町長は以前、なんかの話の折に、只見地区にもライスセンターの構想といったようなことも話されたように思います。そうした計画があるのかどうか伺います。それと、現在、町の農業政策は主に大規模農家に予算とか、そういったものが集中しているというふうに思います。事実、6月の議会で予算計上された経営体制育成支援事業。この事業には4団体で5,862万2,000円の補助があります。国の農政自体、そうした大規模農家向けだということになっておりますが、私は中規模・小規模の農家も支援していかないと、この耕作放棄地問題は解決しないというふうに考えております。そうした中規模・小規模農家の機械更新などに、町は使いやすい、きめ細かな支援をすべきというふうに考えていますが、どうお考えでしょうか。で、この問題の最後に、町内で雨堤と同じように耕作放棄地がもう1団体あると

ころが布沢の太田の奥の山田地区だというふうに思います。ここは、面積約7町歩。昭和46年に国有林を払い下げしまして開田したと。開田が完成した頃には転作が始まって、全面、稲を植えたといったようなことがないような、極めて不幸な地区だというふうに私は見ております。今年の秋にも、ちょっと用事があって行ってきたんですが、もう、水田は、もう一面、葦荒、3メートル近い葦荒です。田畑さえもわからない荒れようです。それでまあ、太田の方に私は直接言われたんですが、台帳地目が田んぼなんで、今、田んぼで課税されていると。で、もう10年も作ってないといったようなところが田んぼで課税されていると。税は現況課税という考えが基本なんでそうで、そうしたことからいえば、やはり、田んぼよりも、雑地とか、山林とか、そうしたほうが税金が安いんで、やはり少なくとも町はそうしたことを見直す必要があるんでないか伺います。

二つ目は、伐採期を迎えた杉林をどうするか。この対策を伺います。町内の山林。中でも伐採期を迎えた杉林の活用が大きな問題になっております。私達の先人が丹精を込めて育てた杉が今のところ利用価値が低く、放置されているのが実態だと思います。私はそうした放置されているといったことが、皆さんの考え方に、おらいの杉林なんていっても、もう杉林の概念さえも、どこにあるかささえもわかんなくなるような時代が間もなくくる。で、そうした資産価値なんかも、本当に低いんで、本当に見捨てられるような状況にあるのかなというふうに思います。でも、これはやはり、只見町の資産でもありますし、やはり有効に使えるものがあれば有効に使っていくべきだというふうに私は思います。そこで、町内の伐採期を迎えた杉林はどのくらいあるのか、まず伺います。こうした杉林の活用。これについても、どういうふうにご考えておられるのかお願いしたいと思います。そして、町には、只見町地元産材活用支援事業という制度があります。私はこういうその、地元産材を使うということを主眼にした制度で、私はたいした良い制度だなというふうに思っております。で、ただ、使う人が、利用する人が少ないということから、平成27年度で発足したこの制度ですが、年度ごとにどのくらい予算執行しているのか。そして、29年度は、もう、そうした、利用するっていっても、もう雪が降りましたので、もう終わりかなと思うんですが、29年度まで、年度別にどのくらい使っているのか伺いたいというふうに思います。で、まあ、私はこうした利用が少ないといったようなことは、やはり何かしら問題があるというふうに思っております。こうした問題について、後から再質問で申し上げますが、是非とも、良い制度なので、やはり制度を活かすといったような観点から、私は制度を見直しても、何しても、やはりこ

の町産材を活用するということが大切に町は取り組んでいかなきゃならないというふうに思っていますので、こうした考え方についても伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、増える一方の耕作放棄地対策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、町内の耕作放棄地の面積についてであります。平成28年のパトロールにより確認した耕作放棄地の面積は、田は28万2,746平米、畑は57万5,671平米の合計85万8,417平米であります。次に、耕作放棄地対策についてであります。全国的な問題であり、町としても大変大きな問題だと認識をしております。農業政策は国の施策によるところが大きく、来年度から米の直接支払交付金の廃止や産地交付金の減額が予定され、離農・農地荒廃が進むことを懸念し、平成27年度以降、町単補助事業により収入向上安定対策、生産費等削減対策、労力等軽減対策の三つを柱に対策を進めております。また、農作業受託組合や認定農業者などによる農地の利用集積を進め、農地の有効利用に力を入れ、離農並びに耕作放棄地の未然防止対策も進めております。次に、只見地区雨堤地内の集団放棄地対策についてであります。同地内につきましては、未整備地区も排水状態の悪い農地が多く、耕作の放棄が進んでいる状況であります。また、景観上も大きく損なわれているため、現在、ほ場整備が実施できないか検討中であります。次に、ライスセンター構想についてであります。現在、地域内の生産者の方と近隣町村のライスセンターへの視察研修を行うなど、情報収集と検討を行っております。今後も生産者等と相談しながら検討してまいりたいと考えております。次に、中規模農家の支援についてであります。現在、認定農業者並びに人・農地プランの中心的な担い手を対象に稲作担い手農家生産基盤整備事業を平成28年度から3年間の計画で実施をしております。来年度が最終年度であり、この事業の実施状況を踏まえて内部調整しながら、31年度に向けて制度設計をしてまいりたいと考えております。次に、耕作放棄地の現況課税についてであります。固定資産税の土地の課税は、現況地目により評価額を算定し課税しておりますが、現況の確認については、固定資産税に係る縦覧期間を定め、疑問のある納税者の問い合わせに応じて、必要な場合には現地確認等を実施して対応しており、縦覧期間以外でも相談を受け付けているところでもあります。納税者から耕作放棄地の課税地目の相談があった場合、営農されている方が提出される営農

計画書の中で自己保全管理とされている場合がありますので、農地については農業委員会に現況確認申請を行っていただき、農業委員会で交付される現況確認証明書により課税における現況地目の変更を行うこととしております。

次に、伐採期を迎えた杉林についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、町内の伐採期を迎えた杉林の数量についてであります。杉の場合は標準的な伐期齢は45年ですが、只見町森林整備計画において、水源涵養の機能の維持増進を図るための森林施業は、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本として伐期の延長や伐採面積の規模を縮小した皆伐を推進しており、伐期齢の下限を55年としております。また、土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能等のための森林施業は、熟成材の割合が高くなり、材質の向上、材価の上昇が期待できることなどから、長伐期施業を推進しており、伐期齢の下限を標準伐期齢の2倍の90年としております。そのうえで同計画における下限伐期齢の55年を迎えた人工林は約1,105ヘクタールあり、うち杉林の面積は約804ヘクタールあります。次に、森林の活用法についてであります。町の政策として、バイオマスボイラーの導入も検討しておりますが、他町村の例を見ますと運営補助など継続的な町村負担が発生している状況であり、費用対効果の面からも導入が難しい状況であります。また、福島県の森林政策につきましては、昭和40年台頃までは広葉樹資源開発が推進され、その後、平成初期までは、林業構造の改善による高付加価値化が推進され、近年は森林資源の保続管理による自然環境維持へと時代により変化をしております。町といたしましても、近年の木材価格の低迷もあり、森林の整備に重きを置き、間伐などの管理を行いながら資源を培養する長伐期施業を推進している状況であります。次に、只見町地元産材活用支援事業補助金の制度発足時からの執行額についてであります。制度発足の平成27年度については利用実績なし、28年度については3件で補助金額100万円、今年度は11月末現在で1件の40万円あります。次に、同補助金交付要綱の見直しについてであります。現行制度については、町内の林業事業者等で構成する只見町木材活用協議会と協議・相談のうえ制度設計を行ったものであります。先程申し上げましたとおり、制度の利用件数が多いとは言えない状況でありますので、再度、同協議会へご意見を伺いながら、より使いやすい制度となるような方向で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 答弁をいただきました。一つずつ進めていきたいというふうに思いますが、85ヘクタールが耕作放棄地だということでございます。で、町としては、収入向上安定対策とか、そうした対策をやっているということでもあります。ですが、なかなか、耕作放棄地が増える一方で進まない。で、私あの、重点的に思っているのは、やっぱり雨堤の圃場整備が検討中だと。で、また、ライスセンターについても情報収集して、今検討していますということなんですが、今時点でどのような検討をされているのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨年あの、梁取地区で、そういった整備の計画がございました。それに合わせて、飛び地でも10町歩以上であれば補助対象という議論がありましたので、現在、只見地区というんですか、雨堤地区を中心として非常に荒廃が進んでおります。未整理地区、それから整理地区の一部でもそういったところが出ておりますので、現在、耕作をさせていただいている大規模農家の方を中心にして、そのまとまりができないかどうか、一度お集まりいただいて、公図でこう示してみても、面積的なことをやりましたが、その後、秋の収穫期に入ったということもありまして、この後、議会が終わり次第、年内に一度、お話し合いをもって、それから進めて協議をしていきたいというふうに考えております。ただあの、只見区につきましては、過日、区の役員の方に、是非、協力をお願いしたいということで、その意向は伝えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ライスセンターも含めて、只見地区については、やはり、相当、こうしたことに力を入れていかないと、どうしようもない状況になる。これはまあ、町長もよく認識されておりますが、ただですね、あの、この両方とも大きな課題が検討なんですけど、いつ頃まで検討して、いつ頃からこうしたことを進めたいと。町長の腹構えというか、腹積もりでも結構です。副町長でも結構です。どなたかお答えいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨年あの、町のほうで中山間整備事業を申請いたしましたが、残念ながら、今回、梁取地区と同じように採択はされませんでした。で、そういったものの計画と併せて、結局その中山間地域の計画地区と、それから土地改良地区がうまくこう、分離して整合性が持たれるような進め方ができればというふうに思っておりますが、地権者が非常に

多いということがあるものですから、課題はたくさんあると思います。できるだけそういった方向を踏まえながらやっていきたいというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） こうした課題については、これはやはりあの、避けては通れないと私は思います。是非あの、町、総力上げてこうした問題、取り組んでいかないと、とても容易でないと。で、私あの、ある地権者の人に、私も聞いてみました。で、その方は今、ちょっと病弱で休んでおられる方なんですけど、その方に、あなたの持っている雨堤の田んぼを、町とか、そうした組織に寄付していただけないだろうか。そしたら、なんでや、という話をされましたが、要は、やはり、お金で買収するわけにもいかないし、皆さんこう、寄附してもらって、そして、やはり一つの会社でもつくって、その中ででもやらない限り、こうした耕作放棄地、雨堤地区の耕作放棄地をどうこうするという事は、私、簡単に考えれば、もう難しいという話をしましたが、ただ、俺も親父からもらった、というか、親父が残してくれた耕地だ。それをただで寄附するわけにはいかないといったような話もございました。そうした問題を抱えているとはいえ、只見線に乗ってくれば、あの地域が一番先に、平らになってからは目につく地域かなというふうに思います。是非あの、そうした地域のことについて、どういうふうに考えていったらいいのか、私にはちょっと想像もできませんが、是非、取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、その、今の町の農業政策。これが、極めて私はあの、大規模農家に、なんていいですか、多く、予算的にも援助されているというふうに思っております。で、やはり耕作放棄地とか、そうした問題を考える場合、大規模農家が小さい規模の農家の田んぼを耕作するといったような考え方は、私はやはり、今、先ほど事例で申し上げましたように、やはり田んぼにはそれなりの考え方があるものですから、おらいの田んぼは人手に貸したくないとか、渡したくないとか、そんな考え方もあると思いますので、なかなか思うようにいかない。まあ、最近の経済文教委員会の中で、目黒仁也議員が、最近、町の中まわってみると、農家が、今度、俺の機械がぶっくっちゃら、俺は農業をやめるといったような声がきわめて多いということを委員会の席上、皆さんに話しました。私もそうした話をいっぱい聞いております。で、こうした5反・6反しか耕作してないような、昔でいえば、建設業に勤めながら田んぼ作っていたといったような農家が、要は、耕作やめるということになると、私は今なっているのかなというふうに思うんですが、要は、私は、もうこれは加速度的に進む

と。あとは、この大規模農家がそうした中小の農家の田畑を条件の良いところだけ作ると。条件の悪いところは俺はあそこはぬかつから、わりいが、やんねんぞやといったような形で、条件の良いところだけ作るような形が、今も進んでいるし、これからも進むんじゃないかなというふうに思います。私はやっぱり、そうした中で荒廃するといったようなことも含めて、農家の所得が減ってしまうといったようなことも大変危惧されるのかなと。で、年金プラスアルファで、少しでもそうした転作的な商品を作って販売できるような仕組みが取ればいいなというふうに考えております。そして、やはりあの、町に考えていただきたいのは、中規模の農家、ここにありますが、要は、なんていいますか、大きな農家以外の、1町歩に満たないような農家が機械を更新する場合、農業機械を更新する場合、いろんな条件を付けなくて、認定農家でないとだめだとか、そういう条件を付けなくて、私は一定の補助金を出せるような、そんな仕組みを、是非、耕作放棄地対策としてとっていただきたいと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 藤田議員のご質問にお答えさせていただきます。

月曜日の経済文教委員会の中でも申し上げさせていただきましたが、なかなかあの、現在ですね、稲作担い手農家生産基盤育成事業というのを28年度から3年間の計画で町単事業として実施しております。この事業につきましては、必要な農業機械の購入費に対して3割を助成するものでありまして、先ほど言われました担い手並びに人・農地プランの中心的な方へ助成しているものであります。これにつきましては先ほど申しましたが、28年度から実施しておりまして、3年間の事業計画、平成30年度までの事業として実施しております。町政会議も開かせていただきまして、この件、ご相談させていただいたんですが、この中でもですね、30年度、最終年度ということで31年度に向けた協議を内部調整しながら対応していきたいということでもありますのでご了解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、担当課長から、30年度まで検討して、31年度からやりたいと。

これはあの、町長答弁にもありますが、私は今の制度が円滑にまわってない。であれば、私はこの雪の上で見直しをして、今の制度やめろというんじゃないなくて、新たにこうした耕作放棄地対策として、菅家町長はこういう制度をやったと。ある程度、お金もいっぱいかけて、1億円くらい私は使っても、私は使う目的というか、なんていうか、町民の理解は得られる

んでないかなというふうに私は思います。是非そうした中規模・中小の農家の皆さんが、いわゆる続けるためには、こうしたい、ああしたいといったようなものに、あまり条件を付けないで、今、担当課長は30パーセントと言いましたが、これはですね、今私も、若干、農業やらせてもらってますが、30パーセントの補助っていうのが、はたして農家にとってどうなんだと。農家にとっては、その機械で農業生産をして、そしてあがる収益で、その残りの70パーセントをカバーしなきゃならない。そうでなければ今まで積んでおいた年金を使うしかないといったようなことが私は、なんていうか、まあ実際の分析だというふうに思います。菅家町長に私は、雨堤から、ライスセンターから、こうした中小の農業を考える。そうしたことを私は検討していただきたいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 中核農家等について、例えば耕作放棄地につきましては、全町的にその点は議論をさせていただきたいと思っておりますが、中核農家に対しましては、中規模ですね、中核じゃなくて、すみません。現在あの、進めております担い手農家の補助につきましては、ある程度、機械化が進むことによって集約は進んでいるというふうに聞いております。ただあの、具体的な数字まではちょっと確認しておりませんが。そういった中で、中規模農家の解釈といいますか、概念といいますか、例えば、今、現在の制度が何町歩が下限なのか、ちょっとはつきりしないところあって申し訳ありませんが、そこに集まるように中規模農家の人が集積をしながら補助を受けるような形であれば、継続は可能、今の制度でも可能だとは思いますが、ただ、その現状の中では後継者のいない高齢者の方が、耕作されている方が、機械がなくなると放棄するという現状は実際は相当あると思っております。ですから、そういったところの制限のない補助というのはちょっと難しいなとは思いますが、そういったところを与しながらも、30年度の中で議論をして、31年以降のその対策については考えていきたいというふうに、答弁したとおりであります。そのように一応、庁内ではまとめて進めております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、町長の答弁にもございましたが、中規模とか、中核とか、いろんな表現の仕方がありまして、私らでさえも、町の要項とか、そういったものを見て、理解できるのはほど遠いのかなというふうに思います。そこで、経済委員会でも、この耕作放棄地

対策について、担当課長と何時間も議論しております。そこで、是非と思って提案したいんですが、どうしてもその、私らの話することと、課長が喋ってくれることに、ちょっと隙間がある。どうもその考え方に、役場の考え方と経済文教委員の考え方が違うといったようなことが委員会の中で多々見受けられます。実際あります。そうした中で、私はこの町内にある農家。これは農林業センサス上では589戸ということデータを的には出ておりますが、是非とも、担当課として政策をつくる。政策をこういうことに、こういったところに補助するようにしないと耕作放棄地は減らないといったような、政策目的というのがおそらくあると思うんで、是非、そうした意向調査、農家が実際問題、どういうふう考えているのか。あるいは、今の町、行政に対して、どういうその、支援・援助を必要としているのか。私は是非今、来年から転作が廃止される。そして、これからどうしようといったような中で、高齢化の波もどんどんどんどん押し寄せているといったような中で、町はそうしたデータをとって、そのデータを分析して、政策をつくるべきというふうに思っているんですが、その点は町長は、30年度に検討して31年度にやるということなんですが、そのアンケートくらは、この雪の上、やってやれないことないと思うんですが、その点について、担当課長でも町長でも結構ですが、私はやはり、そういうその、なんていうか、分析して、そしてやっぱり政策をつくるということが、やはり一番こう、正当な政策というか、町民の声が一番良くわかる。そうしたことを是非やっていただきたい。ここだけはやっていただきたい。強く要請するんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私が今認識しておりますのは、現在の状況について、先ほどから出ております大規模な農家の水稲作付者に対しては、ひとつのアンケートを取りまして形は出ております。たしかにあの、藤田議員が質問にありますように農業機械の問題が中に大きく出ているということで。ただあの、この大規模農家に近いといいますか、50名くらいだと思いますが、その中では放棄地を広げようとする人の面積は飲み込んでいるという、大規模のほうではそういう現状はあるようです。アンケートの中では。ただあの、その中でもいろんな、一人一人の意見やなんか見ていると、また別の項目もあります。そういった資料等もありますので、そういったところの中で足りるか、足りないか、内部調整をしながら、さらに広げたほうがいいのか。先ほど589という数字を申されましたが、米を出荷されている農家については300程度というふうに聞いておりますので、抽出の方法が良いのか、その辺

についても実施するか否かを含めて、担当課のほうで検討をして、するように指示はしたい
と思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） まあ、ここまでは申し上げたくなかったんですが、町長がそういう答
弁されるので、あえて申し上げます。この前の経済委員会で、担当課長は、そうした担い手
農家とか、大規模農家、50戸くらいにアンケートを取りました。で、そのアンケート結果
は、まだ増反したい面積が93だと思んですが、93ヘクタール、大規模農家はまだ作れ
る、作る、作りたいといったようなデータを出された。で、そのデータで耕作放棄地のこ
とを話されたんでは、これは全然合わない。そうしたことを前回の経済委員会で、経済委
員全員が同じ意見で、担当課長に、もっともっと、要は農家が何を考えているのか。大規模
農家だけでなく、そうした中小の農家が本当に困って、どういうふうを考えているのか。
行政に何を求めているのか。そうしたことを聞いてくれということを私らは申し上げました。
で、担当課長は、あまりはっきした答弁をいただけなかったんで、私は今回、そうしたこと
に一般質問出してあるんで、私は聞きますよということを担当課長に申し上げました。それ
でも今、町長がお話されたような答弁しかもらえないというのは、私にとっては大変残念だ
など。経済文教委員会をやったのであれば、担当課長は町長に、こうした委員会の結果でし
たと、こういうこと言われましたと、いうぐらいのことは私は町長にお伝えいただきたく
なというふうに思います。まあ、そうしたことで、私はその、アンケートの結果ももらっ
てますし、その結果で耕作放棄地対策はこの結果ではだめだと。やっぱり農家から聞か
なきゃ、直接聞かなきゃだめだといったようなことで、今、589と。田んぼだけでない
んで、畑もあるんで、町長お話になった面積でなくて、やっぱり全、町内全農家、セン
サス上の農家に対してやっていただきたいというふうにお話したんですが、町長、申し
訳ないですが、もう一回答弁いただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○3番（藤田 力君） アンケート、やるか・やらないか。それだけでいいです。前後はいい
ですから。やるか・やらないかだけ言ってください。

○町長（菅家三雄君） アンケートにつきましても、正直言いまして、田と畑とか、農地の種
類によっても違うと思います。それで、アンケートも、取り方によっては作為的な取り方と
いう表現もされますが、いろんな取り方があります。そういったことも踏まえながら、担当

課のほうで検討させます。ということで、現在は、そこ、検討するということをご了解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） まあ、そういうことで、了解しろということなんで、時間も押してますので、了解はしたくありませんが、一応聞いておきます。

二つ目の伐採期を迎えた杉林について質問させていただきます。町内には804ヘクタールの、こうした伐採期を迎えた杉林があるといったようなことです。で、そうした林業振興というか、の周辺を振り返ってみますと、バイオマスについては、町長答弁でも困難といったようなことがございました。その前に、木の駅構想というのが、要は、浮かんでは消えた。で、湯ら里のバイオマスについても、今中断されている。それで、この只見町周辺のことを、私もそうした林業について関心が少しあるものですから、まあ聞いておりますが、南会津町では森林認証制度という制度を取り入れております。これは、要は、道筋をきちんと確認されている木だと。で、こうした制度を認定いただくことによって、オリンピックの部材としても使えるといったようなことだということであります。大変あの、そうした制度を取り入れているということで、あとはここから下流ですね、金山町からの会津振興局管内。これはCLTを目指して、ラミナーを作って、納品したいと。これはザ・13というグループで、会津地区町村が一つにまとまって、喜多方を中心にこうしたオリンピックに向けて、こういう取り組みをしておられます。まあ杉材について、こういう取り組みをしているということでもあります。で、私は、こうした取り組みが、大変こう、両方の町村がこうした取り組みをしている中で、只見町は木の駅構想もうまくいかなかったと。湯ら里のバイオマスも、やはり、とん挫していると。そうした中で、私はあの、最近聞いたんですが、只見町には地元産材活用支援事業という制度がある。で、これは、私はあの、制度、要項を見せていただいたんですが、大変私は良い制度だなと。誰が考えてくれたんだろうというふうに私は思いました。要は、只見の材木を使って、住宅を建てるとか、あるいは付属の建物とか、そうしたのに対して町は支援すると。で、私自身も考えてみたら、27年度にはこの予算、当初予算300万で計上されて、12月に300万そっくり落とされた。その時、私は、なんでこう、全額落とされた理由が何なんですかといったようなことを担当課長に聞いた記憶がございます。で、この利用実績ですが、27年度は利用実績はないと。で、28年度は住宅が1、付属が2ということで100万。29年度は40万円。大変こう、利用が低迷してい

る。これは町長の答弁にもございました。で、担当課長、あの、指名して申し訳ないですが、この利用が低迷している理由というのは何だと思われませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 平成27年に一番初めの要項が作られました。その際にはですね、やはりあの、ご覧のとおり活用利用実績がない状態でありまして、その中でですね、付属屋は含まれていないとか、いろいろな制度上、利用するに難しい点がありまして、平成28年には1回目の制度改正をして、使いやすくした制度でありまして、それによりまして28年、付属屋も含めることによって3件に増えております。それで、その後ですね、昨年の3月、今年の4月1日からまた制度改正しまして、仕上げ材等を追加して、町産材全てを対象にした制度としておりますが、なかなかあの、利用実績が上がらないと。制度改正はしておりますが、そういう状況であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、答弁いただきました。利用実績が上がらない。その理由は何なんだといったようなことで答弁をしていただきましたが、只見の杉ということについて、なんていいますか、評価されていることをちょっとお話してみたいなというふうに思います。会津でとれる杉の木は、福島県内で、浜・中・会津の中で、会津が最低だというのが見方というか、評価の仕方です。で、只見の産材はその低い会津の中でも一番低いと。これあの、私も、林業ふくしまでしたっけ、でまあ、冊子取ってるんですが、その中であの、それが売却された価格みますと、やっぱりこのとおりです。で、只見の製材所は2軒今ありますが、人口乾燥機を持っていない。で、そうした乾燥できる施設を持たない。で、そして、それを使う工務店は、未乾燥の製品はおっかなくて使えない。ということは、町内の製材業者から、こうした町産材を買ってやるにしても、町内の製材所では乾燥機を持たないから、生っているか、半乾きっていうか、の木を使うはめになる。そうした場合、狂って、要は、屋根組なんかの場合、狂って、どうしようもない。それ1本取り替えてけると建築主に言われると取り替えるしかない。これはやっぱり、大変こう、なんていいますか、建築主は製造責任があるものですから、これはやっぱり乾燥した木でないと使えない。重要なところは乾燥した木でないと使えない。そうしたことが、担当課長、実際の、なかなか使えない理由なんですよ。こんなことあの、なんていいますか、どこかの工務店に聞けば、社長に聞けば、もう、二つ

返事でこれ返ってきますよ。そして、ですから、多額の費用の掛かる住む住宅は、やはりこうした町産材は、はっきり言えば使えないというのが今の状況だということになります。ですから、只見の木でやるのは、多少狂っても大丈夫なような、車庫とか、あるいは工場とか、そういったところしかない。というふうに、やはりなってしまう。で、最近ですね、町内から2件のこうした町産材を使って、こういったことができないかといった、補助の対象にならないのかといったような申請があったんだそうですが、町は、要は、その団体が法人だったものですから、法人でもあり、そして住宅でないといったようなことから、それについて対象にできないといったような回答をされたというふうに聞いています。私はやはり、この要項の趣旨が、町産材をいかにして動かすか。いかにして使うか。これを要は趣旨にしているのであれば、そういう申し出が町に届いたときに、それを不採択にする、不採択というか、要は、それはだめですという話をしないで、要項を町長の一存でこれは変えることができる中身ですので、私はそうしたことがなんでできなかったのかなと、今も悔やんでおります。そうしたことについて、あと時間ありませんので、町長、簡単に、やはり何らかの理由があってそういうことをしたんでしょうから、まあ、私としては、できればこの年度内に改正をしていただいて、より多くの方がこうした申請をしたり、あるいは只見の使えないといった山の木が使えるようになるといったことを私は期待したいんですが、町長、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この杉材の件につきましては、答弁でもお答え申し上げましたように、この制度ができる段階から、ひとつのあの、団体と一緒に制度設計をしてきたという、只見町木材活用協議会ですか、そちらと一緒に制度設計をしてきたという経過があるのであれば、もう一度そこへ返して、それで、どういう形で、最初、今の、27年度当初は別荘対策という発想が根底にあったというふうに聞いておりました。町外から別荘を建てられる場合については外すという、そういったのが根底にあったようですので、再度、元へ返して、制度設計するように、検討するように指示をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） あと1分37秒。それで、昨日ですね、この場で全協がありまして、その中で新消防庁舎建設の説明がございました。その消防庁舎。これは田島に、現在あるところにできるんですが、その説明の中に、鉄骨プラスCLTで造ると。そのCLTに使う杉

はなんだということ、道人君が聞いてくれたのかな。そしたら杉だと。で、さらに、その杉材は南会津4町村から集めるということが説明ありました。まあ立法数は354立米。石数にしますと1,000石超えるといったようなことの説明がございました。町長、是非とも、この杉材の一部を只見からも、全部調達しろなんて言いませんから、只見からも業者さんが希望があるのであれば、是非、只見から調達していただきたい。そのように町長に営業していただくということを強く要請したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その件につきましては、管理者会の中でも議論になりまして、3地区、3町村ですか、全てに平等に通知を出して、それに対応していただくということを事務局のほうにお願いをしております。

○3番（藤田 力君） ありがとうございます。終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、6番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

6番、佐藤孝義君。

[6番 佐藤孝義君 登壇]

○6番（佐藤孝義君） それでは、通告に基づきまして、私の質問を行います。

質問は二つでございます。

一つは、県営中山間地域総合整備事業の実施についてでございます。県営中山間地域整備事業については、今年、各集落の要望箇所の現地確認が実施されたところでありますが、現在までの進捗状況を聞きたいというふうに思います。また、今回の対象範囲ですね。それ、予算規模。それから、この範囲は対象、町全体なのか。地区単位なのか。その辺の予算規模についても聞きたいなというふうに思います。さらにあの、現況の、前やられた時期から、相当、事情が変わっております。先ほども耕作放棄地の話も出ておりますが、そういうところの整備も含まれる事業なのか。その辺も伺いたいと思います。それから、期間。何年度ぐらいを想定していただけるのか。わかる範囲でお答え願いたいというふうに思います。

二つ目はですね、安全安心の町づくりの観点から、平成30年度工事箇所についてでございます。八十里越え開通を見据えた国道289・252、道路の拡幅、改良等、安全対策工事についてわかる範囲でお願いしたいと。また、只見川河川整備工事の予定ですね。只見町分、伊南川合流地点から、おそらく県で代行されるという話を聞いておりますので、その範

圏の全体計画について、どれぐらい進んでいるのか。わかる範囲で教えていただきたいというふうに思います。また、陳情等行っておると聞いておりますので、国・県等の情報があれば伺いたい。そのように思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 6番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、県営中山間地域総合整備事業についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、県営中山間地域総合整備事業の進捗状況であります。本事業につきましては、昨年度は各集落の要望のとりまとめを行い、今年度は要望内容をもとに事業実施に向けた現地調査を行い補助申請を行っておりましたが、先般、県より不採択の通知がありました。不採択の理由については、国県予算が非常に厳しく、農業農村整備事業については郡内での新規事業採択箇所はないとのことでありました。なお、対象範囲及び予算規模などについては不採択になった事業でありますので、申請時点での計画をお答えいたします。対象範囲については町内全域を予定しており、予算規模については申請額約20億円であります。整備条件といたしましては、農業振興地域であれば整備は可能であります。また、期間につきましては、採択後の調査期間は2年間で、採択申請及び決定に1年、その後、工事期間5年を予定しておりました。今後、さらに地域と協議しながら事業の熟度を高め、来年度以降の再度の事業申請に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、安心安全の町づくりの観点からの平成30年度工事予定箇所についてであります。国道289号八十里越については、今年6月に開催されました福島県公共事業評価委員会の中で、福島県側の整備完了目標時期が平成35年度と示されたところであります。八十里越の開通は町民の長年の悲願であり、交流人口の拡大など、観光、地域振興に大きく寄与するものとして期待をしております。一方で、開通により交通量の大幅な増加が見込まれることから、安全対策等がこれまで以上に重要になってくるものと認識をしております。そのような中、国道289号については、今年度も小林工区などで歩道拡幅が進められておりますが、来年度も引き続き、残りの箇所の工事等が進められる計画であります。また、国道252号については、従前からゴールデンウィーク前の再開通が課題となっておりましたが、今年度新たに田子倉地内に落石防護柵を設置するための詳細設計を実施しており、来年度以降に工事着手の計画であります。安全・安心の確保のための道路整備については、引き続き国・県

に要望してまいりたいと考えております。

次に、只見川圏域河川整備計画についてであります。本計画は圏域の河川整備の計画的な推進を目的として平成21年10月に策定され、その後、平成23年7月の新潟・福島豪雨を受け、平成27年3月に一部変更されたものであります。只見川の計画対象地区は当町を含めて5町、整備延長は合計14.3キロメートルであり、そのうち当町分としては5.3キロメートルであります。来年度の主な整備計画としては八木沢地区の五礼橋上部工の着手のほか、引き続き護岸詳細設計を実施し、年度内には住民説明会を開催する予定であります。今後も、本計画の着実、迅速な進捗について国・県に要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） わかりました。

1番からちょっと再質問をお願いしたいというふうに思います。この事業、不採択になったという報告。これ、いつあったんでしょうか。これ、各集落に不採択の通知されたんでしょうか。その辺、まずお聞きしたいなというふうに思います。各集落ではおそらく、県でも来て行ったし、みんな期待していたと思うんですよ。それで、ちゃんと集落に返事、まだ聞いてないですし、私自身も総務厚生委員会なものですから、全然、経済のほうの課長の話はお聞きしてないんで、その辺、いつ、不採択になって、集落にちゃんとその話をいつされたのか。まず聞きたいと。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 佐藤議員のご質問についてお答えさせていただきます。

不採択は、ちょっとあの、日にちははっきり覚えてないんですが、11月末から12月頭だったと。に付の通知で確認をさせていただいております。集落への通知であります。12月の中旬に、町内の区長連絡協議会がございまして、その通知来てから二日後だった、二日ぐらいだったと思うんですが、その区長連絡協議会の中では、その旨、報告はさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） わかりました。じゃあ、一応、区長のほうにはお伝えしたということですね。この時のですね、ちょっと、何故、不採択になったのかということについて、私、ちょっと感じたことなんですけども、ちょっと、まあ、課長いらっしゃるんで、お話ちょっ

と聞きたいなというふうに思いました。県のほうから調査に、各集落に来ました。まあ、その時、町側はおそらく、センター長が来たのか、センター長が部落の役員で出たのか、その辺、雅則君ですから、私も役員しておりましたので立ち合いましたけど、部落の耕地整理したところ、地図に赤線で引っ張ったぐらいのですね、要望のよう地図だけで、調査したわけですよ。で、やっぱ、これね、力の入れ方が全然なっていないんじゃないかなというふうに、あの時にちょっと感じたんですよ。やはり、これ、こういう、町自体で20億からですから、できない工事ですよ。これ当然。だから、やっぱり、町入って、町の事業としてやるわけですから、やっぱりもうちょっと力を入れてですね、各集落から要望あったわけですから、せめて、このところはどうするぐらいの、ちょっとした構造図、縦断図ぐらいは用意して、専門な、何人か職員いらっしゃると思うんですよ。課に。だからやっぱり詳しい職員を連れてですね、我々あの、集落の人に、県の職員に説明できるぐらいの対応をとってもらわないと、これはやっぱり、受ける方だって、全然、町、やる気がないんじゃないかなというふうに受け取られますよ。あれは。そこをね、一番あの、その時、ちょっと感じたんですよ。だから、センター長任せでは、センター長、役員で出たのか、センター長言われて出てきたんだかわかりませんが、やはり、その課の担当がしっかりと、ちょっと県に説明できるぐらいの、図面を作ったり、そういうことをして、査定を受けるとい、査定ではないですけども、県の職員に対してそういう説明をするでないのでは、これはおそらく、不採択になるのは当然だろう。おそらく、これ、もう、かなりの金額ですし、県であちこちから要望出ていると思うんですよ。ただこれ、郡内でないということは、下郷、南会津、只見。これ、各郡内の町村、申請、したんですか。しなかったんですか。只見だけだったんですか。その辺はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 今ほどのご質問であります、答弁書の中でですね、農業農村整備事業という事業につきましては、この県営中山間総合整備事業から圃場整備の事業、そういう事業がいろいろ入っておる事業であります。その中で、郡内では何箇所か申請はあったのですが、新規事業の採択箇所はないということでありました。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） ということは、やっぱり、今回の中山間総合整備の中には、圃場整備やなんかも入っている事業なんですか。これ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 名前は県営中山間総合整備事業ではございませんが、この答弁書にありますとおり、農業農村整備事業というの、大きな括りがありまして、その中に県営中山間総合整備事業とか、圃場整備とかのいろいろな事業が入っているということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） それは、じゃあ、わかります。それは。には、郡内はなかったということですよ。じゃあ、やっぱり、先ほど言ったようにですね、ちょっと、なんか、力の入れ方が足りないんじゃないかなと思うんですよ。もう、我々議員も、町長も、おそらく、こういう事業を取り入れるにあたっては、やはり、住民のためを考えて指示されたんだろうと思うんですよ。だからやっぱ、農林課長だけじゃなくて、みんなの課長にも言いたいんですけど、やはり、やはりこれはやっぱ、町長に付度するべきなんじゃないのかなというふうに思います。これは良い面ででございますけども、これはやっぱり、付度・付度って今、今年、流行語ですけども、やはり、町長がたとえそんな気なくても、良い政策は課長連中がね、一生懸命つくりあげて、進言するぐらいのことをしないと、これはなかなか、これから世の中、厳しくなる一方ですから、なかなか実現できないんじゃないかなというふうに思うんで、もう、あのやり方ではやっぱ、力入ってないなというふうにちょっと感じたんですけど、その辺、あれですか。どういう申請のされ方をしたんですか。その辺をちょっと伺い…

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） あのですね、ちょっと説明不足で大変申し訳ございませんが、今回はですね、あくまでも、先ほど町長答弁にもありましたとおり、各集落から昨年度、調査地区、工事を実施してもらいたい要望箇所をあげていただきまして、それのとりまとめの箇所を職員で確認に行っております。それで、その際ですね、県のほうからも来ていただいたときと、いただかないときがあります。これはあくまでも調査地区の申請でありまして、細かい申請の段階では、まだない状態であります。それであの、来ていただいて、例えば集落、大倉集落であれば、50箇所要望あれば、そのうちの実際、実施できるところが10箇所だよというような絞込みの段階の調査でありまして、それで町全体で大体50箇所の用排水路、農道50箇所ということで一応申請しまして、その後、細かい打ち合わせから、何かから、先ほど、採択後、調査期間が2年間。この間で議員おっしゃる対応はする期間になると。

実際の事業に、こういう事業だよというのはこの2年間で、調査並びに設計をしまして、その後、工事というような段階になっておりまして、あくまでも調査地区の申請ということでご理解いただきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 調査地区の申請だったということなのですが、今ほども藤田議員おっしゃいました耕作放棄地、雨堤の話もありました。今ね、農業も機械が大型化してますので、非常に農道等、特に整理してないところなんか、やれ、作れと言われても、作れる状態じゃないんですよ。本当は。だから、これ、まだまだあの、やっぱり基幹産業でありますから、そして景観も失われますからね、最近、おっしゃられたように。まだ、これ、農地に対してもインフラの整備はこれから絶対必要だなというふうに思ってます。ですからこれ、農業農村整備事業は、うちの一環だということですが、町長、これ、今後力を入れて取り組んでいかれると思うんですけども、どうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） これはあの、当然、今後も取り組んでいきたいと思えます。それと、県に対して、政治的な面でも、議員の皆さんのご協力を得ながら、採択に向けて取り組んでいく考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） まあ、わかりました。是非ですね、それ、取り組んでいただきたいのと、やはり各担当課、これ、農林課だけでなく、やっぱり一生懸命、真剣になって働きかけて、町でできる分は町でできると思うんですけども、やはり、これ金額、これぐらい大きくなりますと、町で対応できないですから、やはり、やっぱり命をかけてやっていただきたいというふうにお願いしてこの質問は終わりたいと思えます。が、そう簡単にはいかないと思えますので、それより小さい、当面、さしあたってやっていただきたいところとか、それはやはりあの、集落の意向を酌んでですね、町単独で対応できるところはしていただきたいなというふうに思えますので、よろしくお願ひします。

次に移ります。2番目です。まず、これ、最初はちょっと、道路のほうからいきたいと思うんですが、今年、黒谷地区なんかは非常に、あと小林地区、歩道の拡張やられてます。で、これ、町としてですね、これ、八十里越えを見据えてですね、どことどの箇所、県のほうに要望されているのか。わかる範囲で、ちょっと、まあ、私どもほら、素人通っても、危険

な箇所というのは当然、自ずからわかるわけですが、今現在でどこどこを要望されているのか。その辺、最初にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） それではご質問にお答えいたします。

まず大きなところということで、この答弁の中でも小林を例示をさせていただいておりましたが、小林につきましては、今、議員お話あったとおり、残工事の進捗の目途が立ってまいりまして、30年度で完了予定というふうに聞いております。その他、黒谷につきましては、整備延長430メートルを予定しておりまして、今年度、半分程度まで進んできたということで、来年度以降につきましても引き続き工事を進捗してまいるということでございました。最後に田中、駅前ですかね、につきましては、今現在、用地取得と物件保障、継続してやっているということで、来年度につきましても引き続きそれらを継続しまして、そちらの対応が進んだところから順次、工事のほうに着手してまいるという予定で聞いております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 今、小林、黒谷、田中地区はお聞きしました。この3箇所だけなんですか。私見る限りですね、上から来ますと、梁取は問題ない。小林、今、上河原のほうやってますけども、肝心なあの、川原田商店、前あの、郵便局から駐在の辺まで、あの辺も、当然、改良の余地があると、前、話、集落の説明あったそうですし、その辺の計画はないのか。あとは明和橋、直角に曲がる橋でございます。大倉地区も歩道ができるという説明があって、本当は28年度に工事終わるといふような当初の説明だったんですけども、集落には。県のほうから。で、まだ用地買収も一向にまだ進んでないような感じがするんですけども、あの辺のその情報というか、今、副町長の話ではこれ、入ってませんし、大倉の部落も入ってませんし、それからまたずっときて、大倉の下、湯ら里から杉沢、それから長浜の沼の上まで、あの辺も非常に危険な箇所があります。そういう地区も、まだ県のほうに要望されていないのかなというふうに疑問ですし、まあ、長浜はまっすぐ、黒谷、若干残っておりますよね。それから、やった下流側、化ヶ坂からたつみやの前の辺まで、だーっと、あの辺もまだ相当の危険箇所あると思いますし、福井は大体、あの歩道のほうはできてるような感じがしますが、櫛戸に行って、櫛戸も危険なところがあります。で、田中はその交差点だというふうに思いますし、あと叶津のあの只見線の鉄橋がある辺。あの辺もやはりこれから、抜け

れば当然、どうにかしなくちゃいけないとこなんじゃないかなというふうに思っております。もしも抜けてね、今、金山のほう、非常に改良進んでおりまして、滝のトンネルできたり、今度、本名トンネルも着工しました。そうすると、せっかく八十里抜けて、町内通らないで、みんな、下行っちゃうんじゃないかなというようの心配もあるものですから、その辺を町として、どう考えていらっしゃるのか。この3箇所だけしか県のほうに頼んでないのか。その辺、これからどうされるのか。その辺を詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備副課長。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） 今ほど副町長が話した3箇所というのは、県のほうで予算を確保して、補助を実施している箇所です。それ以外にも、只見から福井にかけての、歩道がなく、高校生の子供らが危ないとか、あと長浜の雪崩があつて凍って危ないとか、あと小林・大倉間の橋が急だとか、ちょっとあの、布沢に行くほうがちょっと行きづらいとか、歩道がないという件については、建設事務所のほうに要望しまして、毎年、事業調整会議というのが年2回ほどあり、毎年春に、そういった箇所要望していますが、建設事務所の回答としましては、今動いている、先ほど話した3区間が完了次第、次の箇所にいきたいということで回答のほうはいただいています。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） それっていうのは、結局、35年までにほとんど完了するという受け止りでいいんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備副課長。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） 正確な建設事務所の回答はないんですが、おそらく、結構、町からの要望箇所というのはかなりの箇所の延長になりますので、今の予算の中で限られた中で、新たに予算が倍増するとか、そういった形でないと、35年まで、町の要望箇所が全部完了は見込めないのではと思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） その辺が一番聞きたかったことなんで。おそらく、なんか、トンネルが抜けたけど、両サイドがだめであれば、せっかく抜いたトンネルが活かないということが一番危惧されるんで、これはやっぱり町を挙げてですね、やっぱり先ほど言ったように、強く要望していったいただかないと、なんか、宝の持ち腐れというか、こっちから新潟に遊び

行くと、向こうの人、来てもらうという感じになった時に、何だって、こんな道、というよ
うの感じになりかねないんで、ひとつ、ここ力入れていただきたいところだと思います。町
長、そういう要望をやっぱり、強く県のほうに言うべきだと思うんですけども、言ってくだ
さい。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 建設事務所とは、先ほど副町長のほうからもありましたけれども、向
こうから来ていただいて、担当課、何人くらいくんだ、事業調整会議。10人ぐらいの建設
事務所の職員が来ると。あとうちのほうの、私、ちょっとそこには出ませんが、副町長を中
心として、菅家課長、全部出て協議をします。そこが要望なんです。事業調整会議ってい
う。まあ、職員同士の要望の場所です。それで、そういった中で、特にあの、今年度はそう
でした、252の春先の問題が。そういった要点については、別に団体を利用したり、直接、
私が行ったり、それから春はトネスの問題で経済の委員長さんにも行っていただいたりとい
う、そういった形で路線ごと、停車場線もそうですが、路線ごとの政治的な分野と、その
事務的なレベルの摺合せ。そこは並行しながらやっておりますので、今後もあの、そのスタ
イルを維持しながら、それで特にあの、大きく政治的なものについては、黒谷から始まりま
して循環の整備。それから只見へ来ました。次は明和の橋のほうに行くのか。その辺の議論
が政治的な分野が出てくると思います。で、そういったこともあの、県の考え方と相談しな
がら、南会津建設事務所と一緒に、逆に本庁のほうにお願いするという筋立ても加えながら
要望活動は進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） ありがとうございます。そういう情報いただきましてありがとうございます
でした。うちの委員会のほう、なかなか、その情報得られないものですからお聞きしまし
た。

で、最後になりますが、この只見川の河川の整備計画についてでございます。私、一番ね、
危惧しているのは、合流地点ですね、そこの。これ、やっぱり、伊南川からの堆砂がもう、
かなり多くなってですね、こっちから見ても、なんか、土手、黒沢見ると、土手の高さ
と河床の高さ同じくらいのような感じに見えています。で、今年の大水の時も、逆に伊南川
のほうから只見川のほうに流れ込むというの、現象が見られております。それで、やはり
これだけ、今年も大水がありました。だから、こういう、23年の時にあれだけの経験して
いるわ

けですよね。で、住民訴訟まで起きるほどの事態になっています。であの、それであそのこの場所を早急になんとかしないと、これは解決、絶対しないと私思っています、それで町のこの危機管理がですね、ちょっと薄いんじゃないかなというふうに思うんですよ。町下、町営住宅ある辺ですね、あれだけやっぱり低いところで、あれ、23年度だけじゃなくて、もう何回も乗っているというふうに聞いておりますが、今の状態そのままにしておいたんでは、また同じです。それで、あそこに、あその土地っていうのはもう、23年だから、もう相当な、6年か7年近く経っているわけですけども、そのまま、まあ住宅ありますよね。で、また町営住宅も直してあそこへ入れたということですけども、あの地域っていうのは対策、あの護岸をやるのか、河床下げるのか、どういう計画なのか、それすらもまだ示されていないということですから、町としても、あの地域は、やはり住宅に向かない地域なんじゃないかななど。今の状態では。あそこに家を新築させるのは危険なんじゃないかなというふうに、そういう危機感を持っております。できれば、対策、堤防なり、なんかが高くなるのかどうかわかりませんが、これをやっぱり、急いでやらせるというか、やってもらうような運動をやっぱりしていかないと、これ、30年に1回か、50年に1回かわかりませんが、最近もう、ちょくちょく、この異常気象ですから、ああいう水が出ます。その辺の考え方、町長はどうお考えですか。あれ、安心して住めないと思うんですよ。で、まああの、まあ訴訟の話もありましたけど、町営住宅に入っている人が原告になって、町を相手取って、なんていう話の今の現状です。それ、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですよ。であれば、住宅自体ももっと安全なところに、これから計画して、集団的に移転させるとか、なんかっていう、その危機管理が非常に気薄に感じられてならないんですけども、町の、町長の考え、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見川の件につきましては、現在も機会があるごとに要望はしております。それで、とりあえず伊南川との土砂の排出につきましては、山口土木のほうと協議した中では、あの河川敷の下に民地があるものですから、その協議がなかなか進まないということがひとつあって、若干遅れているというご意見はいただいておりますが、尚あの、そういったところはさらに要求はしていきたい、やっていただくことを願っていきたくと思っています。

それと、現在、八木沢地区の五礼のところやっております。それで、昨年からの、29年

ですかね、28か、5ヵ年計画の中で、たしか八木沢地区を優先に着工しまして、あとは只見地区といえますか、芝倉橋、上流・下流の河川の嵩上げの、今年度ですか、杭をぶちまして測量は終わってます。それで具体的に今度は図面を引いて、今度は説明に、集落なり、町に説明に来ると思います。で、そういったところの土砂揚げの年次計画とか、30年で言われている中で、できるだけ優先順位を只見の合流地点から八木沢までは上げていただきたいという要望は、国・県ばかりでなく、阿賀川河川事務所、国交省のほうですから、そちらに向けてもこちらにおいでになっていただいた時とか、ある一定の会合の場では、一応、できるだけ予算は付けていただいてという要望はしております。今後ともそれは続けていきたいと考えておりますので、皆様方もご協力を是非お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） だいぶ事情はわかりました。ということはあれですね。叶津から只見、芝倉というか、あの沼田原の辺は嵩上げで対応するという、今の計画なんですね。まだ、ここ書いてありますけど、住民説明はしてないけど、できてる、どんどん、図面ができてる状態だということですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そうですね。県の説明は一昨年だったと思いますが、私が副区長の頃ですか、一度あの、計画はありました。そのために測量に入りますっていうことで、今年、河川の測量に入ったはずですよ。それであの、そのために農地に入りますよということで杭を打ちましたから、2年かけて。その後、今度は正式な図面があがってくると。それとあと、只見地区は中島を撤去するという一つの課題もありますので、そういった年次計画的なものはまだ、ちょっとはつきりとは把握してませんが、これからそういったものも含めながら県のほうで説明されるというふうに私は理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） この只見川圏の、一番、おそらく人が住んで、一番危険なところは、おそらくその地域が一番、金山・三島に比べれば、向こうはもう、土手なわけですけども、人が一番住んでるのは只見地区の、あそこから八木沢にかけてだと思うんで、やはりこれ、優先順位をもう上げていただけるように、やっぱりこれは、これは一日も早く、1分も早くやっていただきたいなというふうに思います。やっぱ、あの悲劇を繰り返さないためには、

やっぱり、相当の運動、働きかけが必要なんじゃないかなというふうに思います。おそらくお金もかかりますし、私、今初めて聞いたんですけど、あの河川の中に民地があるというのは、私も、おそらく黒沢川かなとは思いますが、そういうこともやっぱり、そういうことであればやっぱ、町でその地権者との橋渡しみたいなやつを早急にしてですね、一日も早い工事ができて、安心安全でいられるような体制を早急にとっていただきたいなというふうにお願いして質問を終わりたいというふうに思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） できる限りの努力はしてまいります。議員の皆様方も是非、ご協力をよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤孝義君） これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議をいたします。

3時10分から開会しますので、よろしくお願いします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時10分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

7番、鈴木好行君。

〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番（鈴木好行君） それでは、通告に基づきまして質問いたします。

昨年、12月会議において、サンドバレーコート、それからトレーラーハウスに関する質問をいたしました。それからちょうど丸一年経過して、今年の使用実績はどうであったのか。計画・実績の数字を踏まえて具体的な説明をお願いします。また、本年度の反省すべき点があったか。それから、今後のスポーツパーク構想に向けてどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

続きまして、若者定住促進住宅の今後についてお伺いします。町は現在、公営住宅の建築、さらには民間賃貸住宅の借上げ等、若者の定住促進には欠かせない住宅政策を進めています。しかし、それと同時に住宅に入居する人の募集をどうするのか。それには現在、住居を持たない人達ばかりでなく、移住を希望する人達、そういった方々は住んでもらうことが必須条件なのかなと思っております。そういった移住を希望する人へのPRは今後どうしていくか。そのPRはどういった世代、どういった人達を中心にPRしていくのか併せてお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、スポーツパーク構想の現状と今後についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、サッカー場等の今年度の使用実績についてであります。サッカー場については夏休み期間の合宿利用を中心に10団体、延べ1,500名の利用、サンドバレーコートについては、7月9日のオープンから延べ500名の利用がありました。サンドバレーについてはオープンが7月になったことで、すでにスケジュール等が決まっていた大会も多くあり、計画していた大会などの誘致に至らなかったことが一因にあります。主な団体としては県ビーチバレーボール連盟の強化合宿や、スタートアップ教室の開催などのほか、遠方の利用としては神奈川県川崎市のビーチバレー団体等もあり、利用者からは好評で来年度もぜひ使いたい旨のお話をいただいておりますので、次年度以降の利用者増に期待をしているところであります。また、トレーラーハウスについては延べ2,000名以上の利用がありましたので、相乗効果として地域の賑わいの創出を図っております。次に、本年度の反省点についてであります。全国的に少ない天然芝のサッカー場、素晴らしい景観の中で高品質の砂のサンドバレーコート、気軽に利用できるトレーラーハウスと3つの施設を備えておりますが、まだまだPR不足であると考えております。現地を訪れた方や利用された方々からは、それぞれ非常に好評でありますので、積極的なPRによって次年度以降も利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。次に、今後のスポーツパーク構想に向けての施策についてであります。本年度は来年度の駐車場整備に向けた実施設計を進めております。また、全日本の強化合宿や大会などの大きな大会の誘致を進めるうえで、会議室やシャワー室、トイレなどの設備の充実が課題となっておりますのでクラブハウス建設の基本設計も併せて進めているところであります。さらには、福島県が親水施設と観客席を兼ねた護岸整備

を来年度から2か年の計画で予定しておりますので、スポーツ交流の場として大きな期待を寄せているところであります。今後は、両スポーツの拠点として多くの方々が利用される施設になりますよう、必要な整備については、スポーツ振興助成金などの活用を検討しながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、若者の定住促進についてであります。項目ごとにお答えをいたします。はじめに、町営住宅の入居者募集については、条例規則等の規定により広報誌等を使って行うものとされており、これまでは週1回発行のおしらせばんを通じて行ってまいりました。しかしながら、来年度沖地区に新たに整備を計画している定住促進住宅については、その建設目的である町外からのIターン・Uターンのニーズも鑑み、従来からの手法に加え、町ホームページのトップページに募集広告を掲載するなど、より効果的なPRについても取り組んでまいりたいと考えております。次に、移住希望者に対するPRと主なターゲットについてであります。只見町U・Iターン等促進助成及び雇用促進奨励助成については、おしらせばんや町ホームページなどを通じて幅広い年代にPRしており、今年度の11月末までの実績は、Uターン4名、Iターン5名、新規学卒定住1名の合計10名となっております。若者の定住促進は人口減少対策の有効な方策の一つであることから、引き続き積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それでは最初に、スポーツパーク構想に関連しての再質問をいたします。サンドバレーコートにつきまして、昨年、私あの、質問した内容と、いただいた答弁の内容を今持ってまいりました。それで、その中に、昨年ですね、の答弁の中に、8,000人の需要見込みというふうに考えているという答弁がございました。それで、その中で、その8,000人の根拠はという質問に対してですけれども、県のビーチバレーの関係、小・中・高の大会でありますとか、高校生の大会。それから国体予選。内々に県のスポーツ課等を通じて、オリンピック・パラリンピック担当課等とも通じまして様々な接触をしているということでの8,000人という数字を出されました。それで、私の最初の質問の中で、今年度の計画という、計画は何人であったのかというふうに質問には入っていたわけですが、その答弁の中には、計画に対しての数字の答弁がございませんでした。実際、今年は

何人を見込んでいたのか。昨年の答弁の8,000人を見込んでいらっしまったのか。それから、昨年答弁された中での、それぞれの大会、また団体へのアピールはどのようにされたのか。小学校・中学校・高校。それぞれの大会を招致したいというふうな答弁ございました。実際に、どのようなことをやってらっしまったのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 鈴木議員のご質問にお答えをしたいと思います。

こちらがあ、利用客の計画ということでございますが、昨年12月議会で年間8,000人ということで、一般質問でお答えしているということで、鈴木議員、先ほど申しましたとおりでございます。今年入りまして、トレーラーハウス及びサンドバレーコートオープンが工事等の関係で遅れたという状況もございました。またあと、委員会の中で同様にご質問をちょうだいいたしました。今年の計画はどうだというようなお話ございましたけれども、その際にもお答えをさせていただきましたけれども、8,000人というお答えをさせていただいたところでありますが、現実的にはなかなかそこまではいかないだろうということで、4,000人程度をなんとか頑張っていきたいということで、トレーラーハウスへの誘客の分も含めてということでお答えしてございました。ですので、そのような形で今回、今年度については計画をして行っていたんですけれども、現在のところ、まだそこまでは至っていないということでございます。冬期間につきましても、こちら、誘客イベント等も実施をする予定、サンドバレーコートの周辺でスノーフェスティバルであったり、雪を使ったものについても行う予定でありますので、そのあたりで誘客を進めていきたいというふうに考えてございます。PRですね。PRなんですけれども、今年につきましては、一番あの、体育関係に造詣の深い只見コミュニティクラブのほうに、誘客促進の委託をいたしまして、様々、首都圏も含めましてPRのほうに行っていただいて、そういうような形で誘客促進に向けて実施をしたところでございますが、町長答弁にもございましたとおり、オープンが遅れたというようなことであったり、すでにスケジュールが固まっていたというようなことだと思うような誘客に結びつかなかったということでございますが、今年、そのようなPRをしたことが来年度に繋がればというようなことで、重ねて次年度に向けてもそのような形で誘客に向けてPR活動をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それにしても、計画と、見込みと、実績の差がありすぎて困ったこと

だなどと思っております。それでですね、この後なんですけれども、全日本の強化合宿や大会などの大きな大会の誘致を進めるうえで、会議室やシャワー室、トイレなどの設備の充実が課題となっているということも計画されているということなんですけれども、これは、実はあの、年間何人を目指すか。何人来ていただくために、このスポーツ施設が必要なのか。そういう目標はあって然りの設備ではないかと私は思っております。そこで、こういったものを造るにあたって、年間何人以上くれば、こういったものを造っても大丈夫そうだなというふうな考えをお持ちなのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 現在、お示しできるような形はございませんけれども、現在の施設につきましては、ビーチバレーコートとサッカー場というようなことで、そこにひとつクラブハウスというようなものを造ったことによって、シャワー室、会議室等々整備することによって、大きな、いわゆるPR効果がある団体がしっかりと入っていただけるようになれば、さらにPR効果が進むと。そうしますと、そこでの賑わいも出てくるというようなことで考えてございますけれども、そのあたり、おっしゃること、非常によくわかりますので、そのあたりも含めてですね、十分な検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） まずは、その目標ありきで計画は進んでいかないと、非常に危険なことになっちゃうんじゃないかなと思います。造ったのはいいけれども、また誰も利用者がいないというようなことになりかねないので、もう少し丁寧な計画。それから見込みの数字。そういったものを今後示していただきたいと思います。それからですね、同時に、あそこにトレーラーハウスで起業をされていらっしゃる方がいます。結局、その方々への、私、去年の質問の中で、そういったふうに、8,000人という数字を挙げておいて、それで8,000人来るからお店を出しませんか、起業しませんかというふうに誘っておいて、蓋を開けたら、サッカー場で1,500、それからサンドバレーで500という数字でございました。実際問題として、あそこで起業している方、あそこだけではやっていけずに、別な仕事もアルバイトでやっていらっしゃる。そうしていかないと食べていられないような収入になっているわけです。そのことに関しては、私は若干、責任があるんじゃないかなと思いますけれども、そういった考えはお持ちではないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） たしかに、計画値と大幅なずれがあるということは議員おっしゃるとおりでございます。今後、誘客促進に努めるということに尽きるというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それから、冬期も営業をされるということなんですかけれども、先ほどスノーフェスとのイベントを考えているということなんですが、あそこの店舗は冬期も、通常、毎日営業していると思いますけれども、このスノーフェスとのイベント、冬期間に行われる回数は何回ぐらい考えていらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 計画上の回数を申し上げます。雪上運動会であったり、スノーフェスティバル。あとは雪遊びパーク事業というようなことで10回程度を予定してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 一冬で10回ということでございますけれども、その10回のイベントで、あそこを除雪して、駐車場も除雪して、それで通年でトレーラーハウスの店舗の営業をしていただくということにはなるかと思っておりますけれども、実際問題として、あそこへ繋げる道路の除雪は町で行っても私は何ら問題はないと思っておりますけれども、あそこ、個人的な営業をされているところの店舗の駐車場の除雪も町で計画されているということなんですけれども、その辺の考えはどのように理解すればよろしいのかお聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） あそこは新たな賑わいの創出の場として町が整備したということで議員おっしゃったとおりですね、進入路としての除雪については考えてございます。であの、一方通行だとか、かくだけじゃなく、若干、膨らみをもってかいていただくということになるかとは思いますが、あと、いわゆる進入路としての除雪を考えております。あとあの、いわゆるその、トレーラーハウスの除雪であったり、ウッドデッキの上の除雪とか、そういうものにつきましては、そちら営業されている方が実施をしていただくということになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それでですね、本当にあそこのトレーラーハウスで営業している人が、

もう少し売り上げを上げるための策としてですね、私は町内の人もあそこにどんどん行くような形でないと通年営業は難しいと考えています。土日や祝日だけの、イベントをやる人達だけが集まってくる。その人達をターゲットの店舗経営というのは大変難しいと考えております。それでまあ、店舗自身の企業努力もあるとは思いますが、私、ここのスポーツパーク構想全体を見てですね、優先順位がどうも違っているんじゃないかというふうに思っております。まずはサッカー場を造って、サンドバレーコート造って、それからクラブハウスを造る。これを町内で利用する方が何人いらっしゃるでしょうか。私は、ここはもっと、町内の方が利用できる。これを造ってほしいなと希望している。そういったものを先に優先して造るべきではないかなというふうに考えておりますが、その辺のところの優先順位の考えとしてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 今回整備をいたしましたビーチバレーコートにつきましては、オリンピック種目でもございまして、さらに、新たな賑わいの創出ということで町外からの誘客を主に検討をして進めてきたというふうに、そういうふうに進めてきたということでございます。おっしゃるようになりますね、町内の、いわゆるスポーツ競技の方が求めているスポーツ施設とは、たしかにその趣旨として整備の仕方が違ったものかもしれませんが、賑わい創出というようなことでの整備を交付金の中で実施をしたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） もう造ってしまったものについては、ああだこうだ言ってもしょうがないので、サッカー場、それからサンドバレーコート。そして、その後で会議室やシャワー室、トイレのこのクラブハウス建設。これも、まあ良いと思います。けれども、その後ですね、そればかりでこのスポーツパーク構想終わりではないと思います。全体計画を見渡したうえで、やはり、そういった町民の利用勝手がある。町民が望んでいる建物を優先的に今後進めていって、クラブハウスの後でも何でもいいですけども、進めていっていただきたいと思いますが、その辺の基本的な考え、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） スポーツパーク構想といいますか、この地域について、どちらかというと、町内よりも町外の方の交流を深める誘客と、それと併せて隣接する湯ら里を含めた形の、その誘客促進が一つの主眼で、も含まれておると思っております。それで、今、あの地

域、一定地区の整備が一通り方向性ができて、あと次を広げる場合となると、まあ、用地の取得からスタートしなきゃならないというひとつの課題があります。そういったことについて、今後の計画については、とりあえずこのエリアをひとつの利用できる環境につくっておいて、それから次のステップにいきたいというふうな考え方でおります。そういった中で、議員の皆様方のご意見をお聞きしながら、そういったところも考えていきたいというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） わかったような、わからないような答弁で、ありがとうございますと言いたいところですけども、やはり、私はですね、本当に現在、町民が望んでいる、この雪、何度も一般質問で申し上げましたけれども、この冬期間、体を動かせる場所。それから若い人達が遊ぶ、遊べるといったらちょっとおかしい、運動できる場所。若者定住対策についてもですね、そういった場所を提供するということが、現在、只見町にいる若者の人達が只見町を愛するひとつの要因にもなってくるのではないかなと思っております。是非、この若い人達。それから子どもたち。それから町民の健康促進のために、そういった施設を進めていただきたい。考えていただきたい。もう一度、そういった意味で答弁お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、体育館等を通じまして、コミュニティクラブで、既存の施設でいろいろな活動、サッカーとかされています。そういったところに若い人達増えておりますが、まだまだ、その利用実態については若干少ないかなというふうに思っております。そういったところを育てるというふうな形がひとつの考え方かなというふうに思っておりますので、施設ありきではなくて、今ある施設を有効に使うことも考えながら対応していきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ある施設を有効にということではございますが、今ある施設内にないものも欲しておりますので、その辺のところも実状をご理解のうえ、整備計画を今後進めていっていただきたいと思います。

それから次の質問にまいります。若者定住促進住宅についてでございますけれども、町のホームページのトップページに募集広告を掲載するなど、より効果的なPRについても取り組んでまいりたいということで答弁あります。ということは、まだ取り組んではいないとい

う認識でよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。今年度、実施設計に取り組んでいるところがございます。来年度、建設工事費のほうの予算をお願いしたいというふうに考えておりまして、さらに整備が具体化、ある程度見えてきた段階でそのような募集、今これ、ホームページということで具体的に挙げさせていただきましたが、それ以外のもの、例えば首都圏等でのU・Iターンとのいろいろ取り組みも検討しておるといってございまして、それも絡めて、より有効的なPRについて努めてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私あの、ちょっと移住者の立場になって、町のホームページ等覗いてみました。そういったときに、まず、私は只見町に行ったらどういうところに住めるんだろう。それからどういう仕事があるんだろう。雪はどうなんだろう。というふうにずっといろいろ、検索したり、してまいりましてですね、なかなかそれが、ヒット項目にスムーズに進んでいかないんですよ。今度はこっちを見たり、今度はこっちを見たりしながら、それで途中でもうやめちゃいましたけれども、実際問題、そういうふうに、私はこの只見町を検索される方が只見町に住んでみたいというふうなページの作成が必要だと思います。それから、役場に例えば行って、直接出向いて、私が只見に住みたいんですけどというふうに言った時は、どの課が、どういった対応をしてくれるのか。例えば具体的に職の紹介までしていただけるのか。住む家の紹介はどうか。賃貸なのか。また、新しい家を建てたいのか。それから空き家等を利用したいのか。そういったふうにずっとあの、案内できる窓口が私は必要ではないのかなというふうに思います。そういった件で、そういう窓口についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 移住・定住対策について、鈴木議員ご質問の、まずあの、役場の対応についてでございますけれども、これにつきましては、やはりあの、おっしゃるとおり、移住者の立場からして、今の町のホームページであつたり、案内が適正にわかりやすく整っているかというご指摘につきましては、必ずしもそういった状況にはないということは私も認識をしているところでございます。加えてあの、役場の窓口対応。これにつきましても、相談に行ったときに、各部署へまわされたり、それからあの、実際の雇用の案内。それ

から住宅であったり、それから様々なその住環境の案内。これらもトータル的に案内していく必要があるというふうには認識をしております。今回あの、観光商工課でも、この地方創生の一環で、U・Iターン支援、そういったのも行ってきておりまして、平成28年から、今年2年目になります。そういった状況を見たときに、やはりあの、これまでは町のホームページであったり、おしらせばんでの紹介程度が主でした。しかし、そういった中でも実績としては、昨年はそのU・Iターンでおこしになった、只見町に入ってきた方が24名。今年もすでに11月末であります、今年度も10名ということで、この制度始まって34名の新たなU・Iターン者が実績としてカウントされております。そういった中で、その人達の実績を見る中では、やはりあの、住居の問題であったり、それから働く場所。そういったものもすでに整えて来られている方というのがほとんどでございます。よってあの、今後につきましては、鈴木議員ご指摘のとおり、もう少しトータル的に案内できるような、そして外に向けたPRについて努めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それからですね、このPRするターゲットについてなんですけれども、やはり、若者の定住促進に重点を置くべきだとは思いますが、そういった中で、結局その、若者向けと、そうでない人向け、もう定年退職をされて、その後の人生を只見で過ごしたいなと思っている方向け。それから、これから子育て環境が良かったり、大自然の中で子供を育てたいと思ったりする若い夫婦向け、とか、そういったターゲットを絞り込んだ広告が今後必要になってくるのではないかと思いますけれども、そういったことについてはいかがにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今のターゲットというご質問ありましたが、この後、目黒道人議員からも、少子化対策の取り組みの中で、生産年齢人口を増やす取り組みをとというような、ターゲットを絞ったご質問もございますが、やはり、ここで今必要なのは、町の総合戦略でも謳ってますように、安定した雇用。そして交流人口を増やすということがまず主眼にあるのかなというふうに思っておりますので、やはり、それに向けたターゲットを絞って、誘客、誘致を進めていきたいというふうに考えております。尚あの、先ほども申し上げた、これまでのPR方法は、繰り返しになりますが、おしらせばんであったり、町のホームページでありました。やはりあの、その総合戦略、町のターゲットを狙いとするとところも定めま

して、今後については、県の事業であったり、そういったあの、外へ打って出る、そういったPRに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 目黒道人議員、少子化対策の取り組みについてということで、明日あると思いますので、少子化対策と若者定住促進については、あまり突っ込まずに。

続きましてですね、この間、明和地区で議会報告会を行った折に、明和地区の方から出たんですけれども、明和地区で設計済みの住宅計画があるはずだというふうなお話を伺いました。もう設計書までできてんだよというような話を伺いました。その、たぶん設計書を作るにはそれなりの、もうお金もかかっていることだと思いますけれども、その設計図は現在どういう扱いになっているのか。明和地区においても、住宅建築の考えをお持ちなのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備副課長。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） お答えします。明和地区において、定住促進住宅といえますか、町営住宅を造る基本的な計画があって、その基本計画を明和地区において推進したところ、ちょっとあの、私も引き継ぎなんですけど、地域住民のほうから、ちょっとあの、反対のような声が出て、それについては基本設計を途中まで進めたという経過聞いてます。で、その基本設計でこういう町営住宅を造ろうというのを、基本設計ですので、具体的な図面とか、詳細な設計書まであったわけじゃありません。基本設計を明和地区で進めていたところ、ちょっとあの、そこではなかなかできないという話が持ち上がって、その基本設計の成果品を基に、今回その只見の沖地区でしたっけ、今進めている定住促進住宅で使っておりますので、明和地区で進めていた基本設計のその定住促進住宅を今、沖の定住促進住宅のほうで進めているということで、基本設計の成果品については活かされた内容になっています。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 住宅政策についてでございますけれども、今回、沖地区に造っていらっしゃる。それであとは新町には賃貸での借上住宅を推進していると思いますけれども、今後ですね、どのぐらいのペースで住宅建築を進めていきたいと思っているのか。これ、入居条件にもよるとは思いますけれども、入居者が何パーセントぐらいまで達成したら、じゃあ次の計画に取り掛かるかどうか、そういった考えはお持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたとおり、現在、まず沖地区のほうで定住促進住宅。来年度に向けまして整備を、これは世帯用が4戸ということで計画をしております、そのほか借上げ住宅につきましても、今年度から来年度にかけて10戸、今年度5戸、来年度5戸という予定で計画をしております。合わせまして14戸ということになるわけですが、14戸だけではたして全て、ニーズに答え得るのかというお質しかと思います。それにつきましては、14戸で頭打ち、全て終わりということではなくて、その後の、まさに今おっしゃった入居の状況と、今、この現状で明確に何パーセントということとはなかなか数字は申し上げづらい状況ではございますが、決して14戸で頭打ちということではなくて、その後の入居状況等鑑みながら、追加での建築、もしくは借上げというものも随時検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非ですね、この若者定住促進住宅、満杯になるような政策をもちまして、この町に若い人がどんどん来てくれるような形での町のPR、是非ともお願いしたいと思います。ということで、私の、最後にその町長の決意をお伺いしまして、私の最後の質問いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 趣旨はよく理解をしておりますので、住宅対策について、空き家の改修等も含めながら検討していくということで、できるだけ、大体、民間の借上げ住宅の方針がある程度できましたので、目標を立てば、即、公募という形はとります。そういった形でできるだけ、ただ、おいでになる方も、できたから、はい、来い、ではなくて、事前に、行けばいつでも行けるなという環境を整えるような形で整備できればというふうに考えております。

以上です。

○7番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木征君。

〔9番 鈴木 征君 登壇〕

○9番（鈴木 征君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず一つ目として、町道改修整備についてであります。これを、1) 町道真奈川線について。この町道は、暁開拓地まで続いており、釜場地区に農地が広がっております。その奥には、ブナあがりこの森もございます。そして、山を盛んに利用されております。生活様式を学習の場として提供している。さらにその奥にはわらび園があり、町内外から入園者も賑わい、また、出荷用として町の特産物の提供も担っている。しかしながら、未舗装の箇所が多いこと。車の擦れ違いができない箇所や、小沢から土砂の出ているところがあり、集落の人や利用者には大変不便を被っている場所であります。道路であります。教育や産業面におおいに利活用している道路であるので、整備の促進を図るべきであると思います。町長の考えを問うものであります。2) 只見湖・館ノ川線について。この道路は、館ノ川から新田沢を渡り、旅行村を通るものであるが、館ノ川から新田沢までが未舗装となっており、雨の影響等で通行が難儀する場所であります。沿道の森林整備や館ノ川から旅行村を結ぶ道路として整備する計画がないのか、町長の考えを問う。

大きな2番として、一軒屋対策としての生活道路の整備についてであります。町は以前から冬季孤立住宅解消として、除雪車が入れるように狭いところは改良をし、町道でないところは町が用地を買収し、道路にして生活環境改善に努めているところではありますが、しかしながら、依然として解消されない道路があると思うが、どのように考えているのか。また、第七次振興計画でも掲げているので、具体的な整備対策を問うものであります。

以上、（聴き取り不能）お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、町道の改修整備についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、町道真奈川線についてであります。本路線の沿線は、あがりこブナの森やわらび園など集落の方々のご尽力により、観光や自然環境学習に積極的に利活用が図られており、町内外の皆様が親しまれているものと評価しております。一方、本路線は延長も長く勾配のきつい区間や山からの出水箇所も多いことから、路面が洗われ通行に支障をきたすこともあります。そのため、そのような箇所を優先的に整備してきたところであり、引き続き、利用者の安全確

保に取り組んでまいります。

次に、只見湖・館ノ川線についてであります。本路線については青少年旅行村に係る区間、及び館ノ川側の急勾配区間の舗装を実施済みであります。未舗装区間については、それほど急勾配ではありませんが、融雪等の影響により通行に支障をきたすこともありますので、道路点検を通じて随時路面整備を行ってきているところであります。今後も、路面状況を調査しながら通行に支障のないように努めてまいりたいと思います。

次に、一軒家対策についてであります。豪雪地帯で冬期間の長い当町においては、除雪されていない住宅の人にとっての冬の生活は不安であり大変な苦勞を強いられることから、地域の人々の冬期間の安全で安心できる生活を支え、雪に強い生活環境の整備のため、平成16年度から継続的に冬期孤立住宅解消事業に取り組んできております。今後も住民の要望を丁寧に聞きながら、冬期孤立住宅の解消に努めてまいりたいと考えております。なお、事業実施にあたっては周辺の用地取得が肝要であることから、引き続き、地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 私はあの、今、3点ほど質問いたしました。答弁も3点について答弁がありましたけれども、私はこの町道真奈川線については、平成14年から取り組んでいる一人ですが、先般、12月の9日の日に、蒲生地区に行って、14年の年から五十嵐よしのぶ区長、それから何人かをやって、今は馬場永好さんがなっておりますが、その間に平成17・8と馬場崇君が区長やられた、3人にお伺いしながらいろいろ話し合いをしてまいりました。私、この3点質問しましたけれども、答弁はかいつまんで2回目として申し上げますけれども、私はあの、真奈川道路については、道幅が狭くて、すれ違いが難儀していると。そして、未舗装が大変長いわけであります。町長答弁にもありましたように、長い道路、これは8.2キロメートルあります。その中で舗装されているのが2.8キロです。したがって、34パーセントが舗装で、61パーセントが未舗装だから舗装をしてくれよという質問をいたしましたけれども、水の出る箇所の路面を支障のないようにやると。箇所を優先的に整備してまいりますということなんですよ。

それから只見湖のあなについても、急こう配のところ舗装した話は、私、今回で4回目なんです。質問。その中で平成23年の豪雨災害の時、289号線の道路から、館ノ川の神

社のところまで、急こう配のところは平成25年の年に舗装されたわけでありまして。それ以来、何をやったんですか。ここに書いて、答弁ありますけれども、これは3回目あたりに質問しますけれども、そして、一軒屋対策についても答弁ありましたけれども、私はこの町道のことについて、町長にお尋ねしたいんですけども、町長は、私がこの3本の質問しましたけれども、総務課長、助役時代に、この路線は予算付けで鉛筆舐めた、あなたですよ。そして、副区長から区長になってから、この路線の中で陳情もされ、その要望箇所も調査された経過というか、経験もあるわけです。そして、この4月に、新しい課長が、9月の委員会だと、決算委員会の時、説明された内容もあります。申し上げたいのは、平成28年12月の会議にまったく同じ質問に対して、答弁は去年と同じなんですよ。

私は野球が大好きであります。そして私は小学校から、中学、高校、社会人として、ピッチャーを10年経験しております。プロ野球を観ておっても、1・2番出塁すれば、3・4番の強打者で点を入れる。3・4・5番の中に入れると。そして、今日は私、6番ですが、6番は息抜きなんです。野球であれば。ピッチャーの（聴き取り不能）。7・8の回打者はこれ、出塁すると、上位さ結びつくんです。私はあの、今回6番ですが、こうした答弁されては、町長は私の性格、あるいは能力はお知りでしょう。征は足が速いから、くらいしか覚えてねえのかもわかんねえけども、あまりにも難儀して、私もこの道路の3本について調査をして、この調査をしたのは何故かという、やはり町は基準財政需要額の中にこの路線の3本は入っているんですよ。そして、地方交付税をいただいているんですよ。そして、真奈川線については、町内に町道はたくさんありますけれども、未舗装が41パーセントで、平成16年から努力して34パーセントしか舗装できなくて未舗装が長いから、あるから要望したんですよ。それが全然手つかず。ここ2・3年、何故、現状のこの2・3年何があって舗装できなかったのかお伺いします。そこで、副町長も、課長職、職務代理として、それから渡辺君も1年目でありますけれども、道路は生活道路なんですよ。ほとんど。それで、今までの未舗装の分についてはとやかく言いませんけれども、是非とも私が、繰り返しになりますけれども、申し上げますが、よく、10ヵ年計画なり、5ヵ年計画でもいいでしょう。この町道整備については、第七次振興計画あるいは29年の実施計画に載っております。そこで、特に、これから、この町道に目を向けて取り組んでいただくためにも、私、再質問いたしますので、答えられる範囲、答えていただきたいなど。最後に私が町道整備についての提言をさせていただきますが、まず申し上げますが、町道全般に言えることではありますが、

真奈川線のように終点が行き止まりの路線については、どの町道の整備も遅れがちである。そういう傾向がございます。しかし、集落と集落を結ぶ主要な生活道路を最優先的に整備することは当然でありますので、何ら、私は異議申し上げるものでもありません。しかしながら、はたして、それだけの改良で終わってしまっただけではいかなものかなど。地域住民が日常的に利用しており、日々、暮らしに密接な関係のある路線については、たとえ行き止まりであっても、真奈川線のような道路であっても、改良は行うべきであろうと私は考えるものがあります。まさに真奈川線は地域住民が山・川に恵まれ、これを得るために、そして交流人口の拡大をするために、日常的に利用しているからこそ、毎年、集落では普請作業を行っているものであります。しかしながら、高齢化が年々進み、負担が重くなり、維持できなくなりそうだと、地域の住民はこの前の12月の9日の日に強く訴えられたわけでありまして。地域の活性化の基となるのは、やはり各地の資源を有する本路線を維持できなくなることは、只見町にとっても大きな損失ではなかろうかなというふうに私は思います。真奈川改修については、地元の蒲生集落のみならず、近隣町村、近隣集落、寄岩あるいは八木沢、塩沢と利用されている路線であります。住民からも早期に改良を求める声が、なんとか地域住民、切なる声でありますので、道路改良の実施を強く今求めておきますので、副町長、副課長は来年度予算に考えていただければなというふうに思います。このような住民の皆さんの生の声に対して、町当局はどのように向き合い、そして、どのような方針を打ち出されるのかなど。町長、どうか1点、答弁を求めたいなというふうに思います。私が今申し上げた件について。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それではあの、まず真奈川線でございますが、真奈川線につきましては、私が現職の時代から問題が山積と申しますか、非常にあの、奥に入っていくということがありまして、それで特に、真奈川集落が集落移転した後、住宅がないということで道路整備については非常に遅れていると申しますか、それよりも住宅がある、人が住んでいるところ優先ということで過去からきた経過があります。それで、その後、土地改良が入りまして、ヤタケ島までの農地については土地改良が終わりました。で、そこまでの舗装を優先というふうに私も理解して、私がいる時代から蒲生のほうから舗装を始めていって、ヤタケ島の手前の小屋まで4・5年かけて壊して道路を繋いだという記憶あります。ただ、その奥、真奈川を経て、暁開拓までについては、非常にあの、従来の砂利道ではありましたが、農業用としてしか利用されないということがあったものですから、それと冬期間は除雪をしませんの

で、スノーモービル等で行かれた方ともその辺は聞いておりましたが、夏だけの期間の利用ということで、なかなか舗装は進んでいない中で、真奈川の手前のところに、あがりこができて、集落の方たちが駐車場をつくり、そして、その間、それに繋ぐ間、予算をできるだけ確保しながら舗装していくという経過できているようですが、この前、滝ダムの堆砂対策会議がございました。その席で電発さんが、暁開拓地近くの土地を取得されたというふうにも聞いております。それで、それは寄岩地区、それから蒲生地区の堆砂を完了した場合、今度は捨て場がないと、堆砂場所がないということで、次の場所として想定している場所になっているという、具体的な詳細な計画についてはまだきておりません。そうなりますと、道路の問題も当然出てまいります。で、従来、前町長時代に少しずつ舗装していくという計画そのものも、ちょっと、ゼロから考え直す必要があるのかなということもありますので、そこは、その辺につきましては、電発さんの意向も踏まえながら、あとは町独自でどういうふうにもっていくか。検討していきたいというふうに真奈川線については考えております。

それと、只見湖・館ノ川線でございますが、これについてはあの、下にですね、石伏・館ノ川線が新たにできました。それで、その下の道路がない頃は、この道路は非常に利用されておりましたが、それと併せて、過去にゴミ捨て場の場所になり、その処置に随分苦労したところで、今はほとんど利用者が少ないといえますか、山菜採りの方が歩く程度なものですから、きちんとした整備についてはどうかということもありますので、とりあえず路面状況を調査しながら、危険性のないような形で通行できるようなことです。特に、場合によっては、柵等、検討が必要か、時期的には通行止めをするなどの措置も含めながら、ここの路線については考えていきたいというふうに思っております。

それから一軒屋対策につきましては、どうしても課題になるのが用地の問題です。希望があっても、用地が確保できなければ重機は入れませんので、その辺があの、一軒屋対策の非常に大きな課題だと私は思っております。それで、用地のまとまったほうからできるだけやっていきたいと。それと、一軒屋対策の考え方が、当初は用地については寄付ということからスタートしたわけですが、その後、隣接者の人が寄附ということはいかないということで買収というふうな方向に進められたようですが、その用地が進まないところについてはどうしても遅れるという現状がありますので、そこをどういうふうにしていくかについては、時代と併せて用地の取得が可能になってくれば、隅切りとか、そういった拡張を含めて、取り組んでいけるようにもっていきたいと思います。ただ、どうしても用地等が進まないと、そ

の一軒屋対策のその箇所については進まない現状があるということだけのご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 今、町長は、電源開発で、（聴き取り不能）平というか、真奈川線の奥のほうに堆砂を処理する情報を得ましたけれども、この前行ったとき、町には具体的な、道路一切、拡幅まで含めて奥まで全舗装するとか、あるいは橋は2本架けるとか、というような話を部落ではされましたけれども、私、確認の意味でお聞きしたいんだけど、町道真奈川線については、大変、地元の真奈川線に関わる人は道路を心配して、道路を一日も早く全舗装にしてくれということで、この2年間、全然、真奈川線に、毎年300万前後の金を入れて舗装してきたんだけど、この2年間、何故できなかったのかなど。それも、区長が6月ですか、去年はできなかったし、今年はやってくれよということでお願いに環境整備課さ行ったところが、お休みになったよと、休んでおられるということで帰ってきたが、その後、何もしないうちに、12月の今日きたけれども、何故その、できなかったのかなど。電源開発が堆砂を奥に搬入することによって、道路は電発がつくるのかということが話されたので、是非、聞いてくれよということがひとつ。それから、その部落では一日も早く、そういう電発の話が詳細に部落さないものを、部落の役員が集まって検討することもおかしいだろうと。だから、町にどのような文書がきて、どのような考えでおられるのか。それを聞きたいと。もう一つは、電発がやるから町がやらなかったのか。やはりこれは併せて、町は町として、真奈川線の舗装に力を注いでほしいなど。先々の話らしいですよ。町長、あの、真奈川さやるあなは。だから、道路は、やはり、すれ違いできるように待避所を多くつくるとか、あるいは真奈川の西山から北山さ架かっている橋のところから、橋を架け代えて奥のほうの沢にまた橋を架けて、川向いを集落が利用されている専用道路にして、今の道路を大型車が通る道路をつくられるのではなからうかという想像の話をされましたけれども、その辺、具体的なことを町長は聞いているのかどうか。そこも聞きたいなというふうに思います。それから、それをわからないと、未舗装の分は棚上げにしておくのかどうか。まずお聞きします。それ。電発関係だけ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど申し上げましたように、電発さんとのお話合いは団体者の会議の後、ちょっと言われただけで、細かい分は私聞いておりませんので、ただ、先ほど申し上

げましたように、蒲生とか、ほかの地区に、あと2年分は堆砂できるだけの容量はありますので、いずれそれ以降の議論になるものと理解をしております。それとあの、先ほど真奈川線に2年間何もしなかったということでございますが、28年度は擁壁工で1,000万ほどかけて、直接舗装はしてませんが、舗装に向けた擁壁の工事をやっております。それは27年の実績、28年ですか、28年の実績にあります。29年につきましては、皆様方もご存じだと思うんですが、7月に豪雨災害がありました。それで、真奈川のあがりこの脇の橋のところもある程度やられまして、そういったことで来年度、そういった補強も含めながらということで、取り組むということで、業者さんのほうも忙しいということもありまして、舗装については今年度は実施はしておりません。ただあの、計画を断念したということではなくて、水害とか、そういった通常と違う環境にともなってそういうふうな対応をしてきているということだけのご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 電発からはあの、真奈川奥に、堆砂、土砂を搬入する計画の文書はなくて、立ち話のようなことを町長されたのか。集落では、部落に、文書化されてるから、町には当然、道路のこともあるから文書でいってるだろうなど。だから、詳細のことを聞きたいということをおっしゃってございましたけども、文書がなければかまいませんよ。聞いた話のやりとりなのか。それとも文書が正規にきてるのか。そして、集落では3人ぐらい、土地を売られたという話も聞きました。それは町長も聞いていることと思いますが、大変、部落としては大きな問題であるので、まあ、2年遅れて土砂を捨てるよということであるならば、先ほどおっしゃったように1,000万以上かけて、あれは災害なんでしょう、通年上、道路舗装の未整備に金をかけてやる計画は、振興計画にもあるように。それが、災害で28年に1,000万以上かけたからといって、29年は何もしないということなのか。とにかく、電発は別として、今後も、去年やらなかったから今年、その倍やれということではないんだ。来年やれということはないんだけど、部落としては、電発は電発、町は町で、町道だから進めていただきたいなということでありますが、確認のために申し上げておきますが、去年やんねえがら今年やる。今年やらなかったから来年、2年分やるということなのか。ひとつ、継続して、やってほしいということ、部落の要望でありましたので。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど申し上げましたように、28年度まで実施しております。それと、今年度だけは災害の関係でちょっと対応ができなかったということはご理解をいただきたいということでございます。で、今後については、一応、町としては予算のない課でできて、やってはいきたいとは思ってはいるんですが、電発さんのほうからそういった話が出てくれば、今度は若干違ったやり方で待避所とか、いろんな課題が出てくるんだと思います。で、それはあの、集落とも相談しながら、町道ですので、電発さんはあえて町のほうにも相談に来ると思います。それと併せて集落にも情報、それから議会のほうにも、担当委員会を通じてでもお知らせしながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 部落としては、できるだけ町でなく、電源開発がやっていただけるような見通しがつけば、であります、とにかく町は、電発と一緒に、すりあわせしながら、一日も早く全舗装をしてほしいということを申されましたので、頭に入れておいていただきたいというふうに思います。電発にやっていただければ一番ありがたいわけですが、すり合わせてやっていただきたいというふうに思います。

一軒屋対策でありますけれども、今、9月のやはり決算の中で、当時の担当者は、あと3箇所あると言われたことを記憶しておりますが、一軒屋対策としてやるのは3軒くらいしかないのか。もっとあるのか。そこだけちょっと、あれば、何軒、今あるのか。そこ、ちょっと。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） それではお答えいたします。前課長が9月の議会の際に言った3箇所ということでございますが、おそらくでございますが、当時の陳情の受付件数を基に回答したんでないかなと思われまます。ただ、その3軒だけなのかと言われまますと、まあいろいろ、私も、帳簿等見ながら、あと担当者等から話を聞く限りではございますが、もっと多いのではないかな、二けたぐらいあるんじゃないかなということで考え認識をいたしております。ただ、この数字につきましては、居住環境の変化等によりまして、年々変わり得るものということで、なかなか正確な数字というのは把握するのは、なかなか困難というのが実情でございますので、いずれにしましても住民の（聴き取り不能）聞きながら、地域住民の皆様にご利用取得等のご理解とご協力をいただきながら、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） その当時の課長にもちょっと聞いたことありますけども、3路線の中に、新国秀一君おられる時に陳情を、平成25年ですか、出されて、新町の2号線を見ていただき、議会も陳情を採択し、そして入札をし、不落に、不調に終わったわけです。結局、災害関係等もあって、業者がないということで、予算は取ったけどもやらなかった路線が新町2号線であります。それは、やはり、孤立住宅として、一軒屋対策として、孤立住宅は冬期間、除雪するにはやはり、ブルドーザ、除雪機が入るだけのスペース、幅がないと、単に今、1メートル80の幅員で舗装をかけても、除雪車は入らないということで用地交渉をするからということで、そこは延びておりましたけれども、その箇所については当時の入札までやったわけですが、やはり一軒屋として40メートルぐらい、町道に、除雪車通るところまで出すにはスノーダンプ以外ないんですよ。それでも、年もとったし、大変難儀しておられるので、その辺もやはり今後の一軒屋対策として、道路狭い分は町で買収し、先ほど町長おっしゃったけれども、用地確保が大変だと。それができるほうからやりたいということはわかりましたけれども、そこだけでなく、私はもっとあると思うんですよ。一軒屋対策であろうなというのは、町の誘致企業としておるあそこのなんだ、椿沢のあそこ、なんていうんだ、セイワ。あそこは町の誘致企業として町の土地に町が建てた部分が多いと思うんだけど、そこに除雪車が入っているのか、入らないのか、わかんねえが、入っているとすれば、町がかいているのか。あるいはセイワで出しているのか。私はあの、おそらく、町道としてあそこは認定されていない、河川敷地内、昔でいう堤防か。道路として認定しない限りは舗装できないのかもわかりませんが、ああいうふうに従業員も使って、自動車も入らなきゃならないところは、どうしてもやはり、冬期間であっても除雪するわけですから、用地の買収するなり、町の土地を入られるのであれば、その辺を舗装して対応するような箇所がもっとあるのではなかろうかなというふうに思うんですよ。したがって、私は提言ということ申しましたけれども、やっぱり豪雪の中で住んでいる人の年寄り、高齢者は43.9パーセントなんですよ。9パーセント。町にとって町民の暮らしを守る政策としてはまったく有効な政策だと思うんです。それを、最近、一軒屋対策としてやっておりません。ここ数年。そこで今後、やっぱり一軒屋対策の道路として現在計画されている道路は、今いくつあるのか。先ほど聞いたけども、どの路線なのか。この計画は、やはり担当課で全町を調査して、整理しておくことが肝要というか必要であろうなというふうに思うんです。これは事務

屋の仕事ですよ。議員が陳情書出せと。じゃあ、俺書いてやっからと、議員が出して、そして議員で採択している時代ではないですよ。事務屋の仕事ですよ。町、町道として、やはり孤立されているところは、きちんと道路がなければ用地買収、町です。狭いところは、狭いところを買収して、除雪車を入れるようにしなければ、孤立住宅の冬の年寄りが、安全で、安心して通れる道路にすべきなんです。せつかく、町では、一軒屋対策として条例をつくり、そして、一生懸命取り組んでいた課長はだいぶ孤立住宅が解消されたことがあるわけですから、しっかりと副町長と副課長は、10年かかっても、この調査によって、今後、優先的用地が確保する次第に、やっぱり、一軒屋対策として道路を整備していく必要があるだろうなど。答弁も求めたいけれども、これだけは今やっぱり申し上げたことはお願いしたいなと。一軒屋対策として、やっぱり、現在どれくらいあるのか。現地を調査して、そして10軒あれば、一年に五つずつやったって、10年かかるわけですから。どうですか。環境整備課長。町長。副町長。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。その16年ですかね、おそらく13年ぐらい前に、一度そのような全町的な調査をやったというのはお聞きしておりました。それから、相当年数、13年経っているわけですが、先ほど申し上げましたとおり、まだその、当然、全て解決をされているわけではなくて、まだ複数、おそらく二けた、10軒程度はあるのではないかなというふうに思っております、これをまあ、今後また調査をやり直してということで今、ご提言、お話ございましたが、先ほども申し上げましたとおり、この事業につきましては、冒頭、町長からお話、答弁させていただきましたとおり、非常にこの用地取得というのがおそらく一番の課題になっているんであらうと思います。そういったところ、この用地取得の部分で、どうしても時間を要するということがございまして、なかなかその調査をやったとしても、非常にこう、調査と、実際のその用地取得。その後の事業実施ということで、どうしてもスパンが開いてしまうということで、なかなかその調査結果をタイムリーに事情実施に活かすことが非常に難しいのかなと感じております。ということであの、重ねてで大変恐縮でございますが、住民の言い分をまずは丁寧に聞きながら、是非あの、地域住民の皆様にも用地取得等ご協力をいただきながら、丁寧に進めてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 町長、新田沢までのあの館ノ川。2. 1キロあるわけだけでも、先ほど町長の答弁は、それはわかりますが、あなたはあの道路、一番よくわかっていると思うんだけど、只見のロックヒルダム造るときは、あそこからみんな壁を持って行って、そしてあの時は道路は広くてあそこまであったけれども、舗装から新田沢までの道路は、私、11月の18日、14日に雪降って、消えたから、どうかなと思って行ってみましたけども、歩いて、500メートルほど歩きましたけども、答弁に書いてあるように、書いてあるというか、おっしゃったように、砂利、キリさ入れるのか、砂利入れるのか、ヨナ入れるのかわかりませんが、整地するなんていうことでやりたいなんて、整地するには手でやるほかねえ。グレーダー入るような場所ではない。そういう場所を町道としておいていいのか。町道としておいていいのか。そして、先ほど言ったように、基準財政需要額の枠内さ2. 1キロを入れて、交付税をいただく、続けるのか。金額はどうかありませんが、私はあの道路は、昔、石伏が只見小学校に通う時、川越えるものと、向い渡って、新田沢さ足なか、金魚積んであるところに挟んで、一日2足いる田子倉の人もおったわけだけでも、そうした山道を町道に、平成5年の年に町道として認定しているんですよ。平成5年に。そして町道としておきながら、上がり口だけ舗装しました。あれ、舗装しないと急こう配だから、みんな、館ノ川のほうさ土砂が流れて、そして23年災の時にやっと舗装したんですよ。25年の年。でも、今年の大水で土砂が入りました。それは環境整備課で上げてもらったという話も聞いております。上のほう、平から新田沢までは手つかずだ。そして、自動車は、軽自動車、四輪駆動でねえば通らないんですよ。その車道、掘れているんですよ。堀になっているんですよ。水たまりがあるんですよ。壁土。非常に悪条件で道路は危険だ。町道としてあそこで事故あったら町の責任ですよ。町道は町長が管理すると。林道も。町長、なんとかや、あそこは危険な場所であるということで、征議員はあそこ、通さないようにとおせんぼかけているというようなこと言われては困るけども、きちんと雪消えて、今は草ぼうぼう。そして草の中歩かれねえ。町道がけもの道より悪いなんていう町道ありますか。私はそんな道路、町内にはないと思うんですよ。補助金もらうから言うんじゃないで、私は人命にかかわる、事故が今までなかったからよいけれども、昔は、只見ってえは、みんな、あの向山通って、そして新田沢からマキ出し、春先、只見の沖の人、菅家さんという人は雪崩に突っ込まっちゃ。木採りするとき。木切りで。その危ない道路を今通していいのかどうかと。やっぱり整備して

通すということは、整備をして通してほしいということを申し上げますが、町長、現状を見て、現段階で、どのように受け止めて、私に対して、その答弁を、館ノ川、新田沢から旅行村さ通る道路。中止すればいいかもわかんねえけども、先般、産業厚生委員長が、旅行村整備について、2億かけての話、大変厳しい報告をされましたことを聞いておりましたけれども、やはり、旅行村だけ整備しても、私はやはり玄関口の道路としては、あの向山も景色は良いし、それから急斜面のところあるでしょう。小沢も出ているところは河床路をつくるのか。そして私は一年にやってほしいということは申し上げませんが、陳情書出てきたらおやりになるのか。私は現状は危険な道路と認識されているのか。町長。それだけお聞きしたいと思う。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見湖・館ノ川線につきまして、館ノ川側の神社の上、それから、只見地区との境の分の堂平の分。といいますか、そこにつきましては過去に、土地改良の時に、壁を取ったり、いろいろなことをした平らな部分に、今はあの、携帯の鉄塔が相当数立っています。それと奥のほうには、館ノ川の裏山にあります送電線の管理用道路と、その周辺、一応、只見牧野のほうでですか、わらび園とか、そういったものを整備しております。その奥から、一気に幅員が狭くなります。そしてあの、場所は新田沢までは杉林の中を通過しまして、幅員がたぶん、乗用車ですと交差できるところが1・2箇所しかなかったと思います。それで、非常にあの、山側から水落ちてきてますので、どうしてもあの、石伏・館ノ川線が下にできてからは、そちらに迂回したほうが安全なものですから、そこはどんどん利用されなくなってきているということで、それを拡幅しながらということになると、相当数の、2キロですから、伐採補償から、相当数の経費がかかるというふうに思っております。ですから、バイクとか軽トラで部分的に交差をしながらであれば利用はできますが、私も若干、新田沢のほうには山菜採り等入っておりましたが、あそこを利用される方は数名しかおられないというふうに思っております。ですから、そういったところはどういうふうにこの後整備をしていったらいいか、というのは、完全に遮断してもいいのか。若干、砂利敷き等で小型の2トンで均していった整備する程度で済ませるのかというのは、担当課のほうで、私はプロではないものですから、現地調査等をしながら、一応対応していただきたいというふうに今はお答えする以外、ちょっとありませんが、そんなことでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 最後ですが、真奈川線については、電源開発の申し入れは別として、町は町で、やはり奥までの、営林省の専用道路のシャットアウトされているところまで、全力で、年次計画で舗装していただきたいなど。そのうち電源開発が舗装に乗り出せば、それはそれで、またすり合わせしながらやってほしいというふうに思います。是非、真奈川線については、今年ではできなかったが、来年からは実施できるように予算化をされ、実施していただきたいなというふうに思います。

それから、館ノ川・只見湖線については、今、町長お話されましたように、まあ、シャットアウトしないでにおいて、プロの技術屋の人に道路調査させて、調査費付けるのか・付かないのか、職員にやらせるのか別として、なんとか調査をしてほしいなど。危なくて通れないようであるならば、交通止めもやむを得ないのかなというふうに思います。

一軒屋対策については、私はあの、制度だけは活かしておいたのはやっぱり有効に使うべきですよ。先ほど、3番議員の藤田君が申されましたけれども、特にお年寄りの人口が多い中で、しかも一軒屋対策は慎重に、慎重でなく、目黒前町長は、雪対策については非常に本気で、熱心でやって、実績というか、効果を表してきた目黒町長であります。それはやはり自治の継承性から言っても、菅家町長、そして副町長を中心にして、やはり一軒屋対策の解消に努力していただくことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。町長、一言。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） いろいろとご意見ありがとうございました。慎重に検討しながら対応させていただきます。よろしく申し上げます。

○9番（鈴木 征君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後 4 時 5 0 分)